

1 地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	1

令和2年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分 個 人・ 法人の別	(1)			(2)		(3)	
	行 番 号	総 数 (人)		法定免税点未満 の 物 (人)		法定免税点以上 の 物 (人)	
	9	12	(イ)	19 (イ) - (ハ)	(ロ)	26 (ハ)	32
個 人	0 1 0		39,695		13,959		25,736
法 人	0 2 0		1,419		271		1,148
計	0 3 0		41,114		14,230		26,884

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	0 2

第2表 総括表

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分 地 目		行 番 号	(1) 地 積				(2) 決 定 価 格			(3) 課 税 標 準 額			(4) 課 税 標 準 額		
			非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡)(ニ)	総 額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)(ト)	総 額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(チ)-(ヌ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)(ヌ)			
田	一 般 田	0 1 0	283,929	32,309,722	2,943,329	29,366,393	3,335,821	262,914	3,072,907	3,320,317	260,463	3,059,854			
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	806	63,224	489	62,735	328,567	1,189	327,378	228,825	817	228,008			
畑	一 般 畑	0 4 0	243,258	13,675,309	1,871,179	11,804,130	514,146	67,296	446,850	514,017	67,196	446,821			
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	678	56,960	652	56,308	252,209	1,547	250,662	174,516	1,078	173,438			
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0		6,915,401	501,444	6,413,957	73,766,237	2,437,071	71,329,166	12,290,065	406,147	11,883,918			
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0		5,953,565	273,890	5,679,675	44,024,410	464,115	43,560,295	14,671,273	154,619	14,516,654			
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0		6,758,364	37,262	6,721,102	75,329,086	66,426	75,262,660	52,330,921	45,875	52,285,046			
	計	1 0 0	2,023,444	19,627,330	812,596	18,814,734	193,119,733	2,967,612	190,152,121	79,292,259	606,641	78,685,618			
塩 田		1 1 0													
鉱 泉 地		1 2 0	213	79	6	73	9,093	276	8,817	9,093	276	8,817			
池 沼		1 3 0	1,741,138	54,742	7,924	46,818	76,421	297	76,124	53,824	270	53,554			
山 林	一 般 山 林	1 4 0	11,986,958	121,604,094	17,927,562	103,676,532	1,877,002	274,462	1,602,540	1,876,999	274,461	1,602,538			
	介 在 山 林	1 5 0		27,144	800	26,344	74,953	1,191	73,762	52,221	834	51,387			
牧 場		1 6 0			0			0			0				
原 野		1 7 0	608,655	6,082,489	1,255,286	4,827,203	177,680	18,772	158,908	151,845	18,451	133,394			
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0		272,427	0	272,427	220,121	0	220,121	220,121	0	220,121			
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0	477,486		0			0			0				
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 0	3,472	152,793	95	152,698	118,115	45	118,070	118,115	45	118,070		
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0			
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0			
		住宅用地以外	2 3 0		26,671	0	26,671	377,827	0	377,827	296,984	0	296,984		
		計	2 4 0		26,671	0	26,671	377,827	0	377,827	296,984	0	296,984		
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	3,963,298	3,732,969	145,045	3,587,924	18,369,165	37,274	18,331,891	11,833,632	26,754	11,806,878			
	計	2 6 0	4,444,256	4,184,860	145,140	4,039,720	19,085,228	37,319	19,047,909	12,468,852	26,799	12,442,053			
そ の 他		2 7 0	293,754,047												
合 計		2 8 0	315,087,382	197,685,953	24,964,963	172,720,990	218,850,853	3,632,875	215,217,978	98,142,768	1,257,286	96,885,482			

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分 地 目			行 番 号	(11) 筆 数				(12) 数				(13) 法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ)				(14) 法定免税点以上のもの(筆)(カ)				(15) 単 位 当 た り 価 格			
				非課税地筆数		評 価 総 筆 数		法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ)		法定免税点以上のもの(筆)(カ)		平 均 価 格		最 高 価 格									
				9	12	(筆)(ル)	27	(筆)(ヲ)	42	(筆)(ワ)	57	(筆)(カ)	(ホ)	(円／㎡)(ヨ)	72	(円／㎡)(タ)	80						
田	一 般 田	0	1	1	1,215	37,963	4,758	33,205	103	183													
	勸 告 遊 休 田	0	2	1			0		0														
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0	3	1	4	142	6	136	5,197	18,340													
畑	一 般 畑	0	4	1	699	26,445	5,140	21,305	38	122													
	勸 告 遊 休 畑	0	5	1			0		0														
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0	6	1	6	174	7	167	4,428	17,430													
宅 地	小 住 宅 規 模 用 地	0	7	1		35,946	3,728	32,218	10,667	57,442													
	一 般 住 宅 用 地	0	8	1		35,283	2,320	32,963	7,395	53,641													
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0	9	1		12,322	448	11,874	11,146	60,787													
	計	1	0	1	2,887	83,551	6,496	77,055	9,839	60,787													
塩 田		1	1	1																			
鉱 泉 地		1	2	1	2	24	2	22	115,101	283,265													
池 沼		1	3	1	2,908	211	95	116	1,396	3,892													
山 林	一 般 山 林	1	4	1	3,421	53,227	13,854	39,373	15	142													
	介 在 山 林	1	5	1		129	10	119	2,761	6,552													
牧 場		1	6	1			0		0														
原 野		1	7	1	898	7,114	2,000	5,114	29	15,388													
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1	8	1		23	0	23	808	808													
	遊 園 地 等 の 用 地	1	9	1	389		0		0														
	鉄軌道用地 複合利用	単 体 利 用	2	0	1	39	554	4	550	773	8,922												
		小規模住宅用地	2	1	1			0		0													
		一般住宅用地	2	2	1			0		0													
		住宅用地以外	2	3	1		205	0	205	14,166	49,686												
		計	2	4	1		205	0	205	14,166	49,686												
	そ の 他 の 雑 種 地	2	5	1	11,629	8,040	1,193	6,847	4,921	53,146													
	計	2	6	1	12,057	8,822	1,197	7,625	4,561	53,146													
	そ の 他		2	7	1	90,449																	
合 計		2	8	1	114,546	217,802	33,565	184,237	1,107														

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分 地 目			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
				納 税 義 務 者 数		地 積		決 定 価 格		
				個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人	
			9	12 (人)(イ)	22 (人)(ロ)	32 (㎡)(ハ)	44 (㎡)(ニ)	56 (千円)(ホ)	68 (千円)(ヘ) 79	
田	一 般 田		0 1 0	7,367	21	29,166,333	200,060	3,051,582	21,325	
	勸 告 遊 休 田		0 2 0							
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田		0 3 0	69	14	42,023	20,712	206,235	121,143	
畑	一 般 畑		0 4 0	6,758	26	11,348,657	455,473	433,932	12,918	
	勸 告 遊 休 畑		0 5 0							
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑		0 6 0	123	8	50,926	5,382	225,261	25,401	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地		0 7 0	22,078	370	6,014,425	399,532	65,933,529	5,395,637	
	一 般 住 宅 用 地		0 8 0	19,566	222	5,595,783	83,892	42,620,439	939,856	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地		0 9 0	4,430	824	2,286,849	4,434,253	25,472,389	49,790,271	
	計		1 0 0	46,074	1,416	13,897,057	4,917,677	134,026,357	56,125,764	
	塩 田		1 1 0							
鉱 泉 地			1 2 0	19	3	63	10	7,467	1,350	
池 沼			1 3 0	78	2	31,915	14,903	64,052	12,072	
山 林	一 般 山 林		1 4 0	4,954	104	94,205,029	9,471,503	1,456,250	146,290	
	介 在 山 林		1 5 0	85	3	21,758	4,586	63,763	9,999	
牧 場			1 6 0							
原 野			1 7 0	2,362	62	4,273,867	553,336	134,351	24,557	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地		1 8 0		1		272,427		220,121	
	遊 園 地 等 の 用 地		1 9 0							
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	2 0 0		1		152,698		118,070	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 0						
			一般住宅用地	2 2 0						
			住宅用地以外	2 3 0	0	1	0	26,671	0	377,827
			計	2 4 0	0	1	0	26,671	0	377,827
	そ の 他 の 雑 種 地		2 5 0	3,001	390	1,503,840	2,084,084	7,756,828	10,575,063	
	計		2 6 0	3,001	393	1,503,840	2,535,880	7,756,828	11,291,081	
合 計			2 7 0	70,890	2,052	154,541,468	18,179,522	147,426,078	67,791,900	

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	3	8	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分 地 目		行 番 号		(7) 課 税 標 準 額		(8) 法 人		(9) 個 人		(10) 法 人		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格	
				個 人		法 人		個 人		法 人		平 均 価 格		個 人	
				(千円)(ト)		(千円)(チ)		(筆)(リ)		(筆)(ヌ)		(円/㎡)(ル)		(円/㎡)(ワ)	
				12		24		36		48		56		67	
田	一 般 田	0	1	1	3,038,529	21,325		33,037		168		105	107	183	140
	勸告遊休田	0	2	1								0	0		
	介在田・市街化区域田	0	3	1	143,843	84,165		105		31		4,908	5,849	18,340	10,857
	一 般 畑	0	4	1	433,903	12,918		21,035		270		38	28	122	63
畑	勸告遊休畑	0	5	1								0	0		
	介在畑・市街化区域畑	0	6	1	155,706	17,732		157		10		4,423	4,720	17,430	7,030
	小規模住宅用地	0	7	1	10,985,083	898,835		31,257		961		10,963	13,505	55,678	57,442
	一般住宅用地	0	8	1	14,203,369	313,285		32,512		451		7,617	11,203	53,641	53,172
宅 地	住宅用地以外	0	9	1	17,742,730	34,542,316		7,917		3,957		11,139	11,229	60,787	59,024
	計	1	0	1	42,931,182	35,754,436		71,686		5,369		9,644	11,413	60,787	59,024
塩 田		1	1	1											
鉱 泉 地		1	2	1	7,467	1,350		19		3		118,524	135,000	283,265	221,615
池 沼		1	3	1	45,066	8,488		94		22		2,007	810	3,892	3,353
山 林	一 般 山 林	1	4	1	1,456,248	146,290		38,025		1,348		15	15	142	92
	介 在 山 林	1	5	1	44,388	6,999		117		2		2,931	2,180	6,552	3,424
牧 場		1	6	1								0	0		
原 野		1	7	1	113,845	19,549		4,983		131		31	44	15,388	4,852
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	8	1		220,121				23		0	808		808
	遊園地等の用地	1	9	1								0	0		
	鉄軌道用地 複合利用	2	0	1		118,070				550		0	773		8,922
		2	1	1								0	0		
		2	2	1								0	0		
		2	3	1	0	296,984	0	205				0	14,166	0	49,686
		2	4	1	0	296,984	0	205				0	14,166	0	49,686
	その他の雑種地	2	5	1	4,922,331	6,884,547		5,066		1,781		5,158	5,074	53,146	53,146
	計	2	6	1	4,922,331	7,519,722		5,066		2,559		5,158	4,453	53,146	53,146
合 計		2	7	1	53,292,508	43,592,974		174,324		9,913		954	3,729		

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

地区別		行 番 号		(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在		
				(4) 個 人		(5) 法 人		(6) 個 人			(7) 法 人	
				9 (人)	12 (人)	32 (㎡)(イ)	44 (㎡)(ロ)	56 (千円)(ハ)	68 (千円)(ニ)		79	
商業地区	繁 華 街	0	1	0								
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0								
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0								
	普通商業地区	0	4	0	795	220	427,192	479,464	12,516,003	13,720,540	202 1 4	
	計	0	5	0	795	220	427,192	479,464	12,516,003	13,720,540	202 1 4	
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	1,514	223	713,767	390,614	14,480,415	6,879,242	205 12	
	高級住宅地区	0	7	0								
	普通住宅地区	0	8	0	14,287	418	6,796,062	821,988	81,159,040	9,578,817	213 95	
	計	0	9	0	15,801	641	7,509,829	1,212,602	95,639,455	16,458,059	213 95	
工業地区	大工場地区	1	0	0		2		760,958		7,076,909	34 8 203 1 1	
	中小工場地区	1	1	0	89	112	90,432	1,710,178	1,038,648	15,921,761	60 37 1057	
	家内工業地区	1	2	0								
	計	1	3	0	89	114	90,432	2,471,136	1,038,648	22,998,670	60 37 1057	
村落地区	集 団 地 区	1	4	0								
	村 落 地 区	1	5	0	8,528	244	5,831,406	725,126	24,776,980	2,895,635	1001 19 909 1	
	計	1	6	0	8,528	244	5,831,406	725,126	24,776,980	2,895,635	1001 19 909 1	
観 光 地 区		1	7	0								
農業用施設の用に供 す る 宅 地		1	8	0	40	6	38,198	29,349	55,271	52,860	1010 18 604 1	
生産緑地地区内の宅地		1	9	0								
合 計		2	0	0	25,253	1,225	13,897,057	4,917,677	134,026,357	56,125,764	202 1 4	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別				(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
				行番号		課税標準額		筆数		単位当たりの価格					
						個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格			
										(一) 個人 (円/㎡)	(二) 法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
9				12		24		36		46		(一) (円/㎡)		(二) (円/㎡)	
商業地区	繁華街			0	1	1						0	0		
	高度商業地区Ⅰ			0	2	1					0	0			
	高度商業地区Ⅱ			0	3	1					0	0			
	普通商業地区			0	4	1	6,162,983	9,040,123	1,587	811	29,298	28,616	60,787	59,024	
	計			0	5	1	6,162,983	9,040,123	1,587	811	29,298	28,616	60,787	59,024	
住宅地区	併用住宅地区			0	6	1	5,626,543	4,148,610	3,116	834	20,287	17,611	40,176	41,736	
	高級住宅地区			0	7	1					0	0			
	普通住宅地区			0	8	1	22,308,591	5,070,130	27,161	1,889	11,942	11,653	42,967	42,826	
	計			0	9	1	27,935,134	9,218,740	30,277	2,723	12,735	13,573	42,967	42,826	
工業地区	大工場地区			1	0	1		4,543,120		37	0	9,300		9,300	
	中小工場地区			1	1	1	586,653	11,043,532	194	466	11,485	9,310	21,700	20,787	
	家内工業地区			1	2	1					0	0			
	計			1	3	1	586,653	15,586,652	194	503	11,485	9,307	21,700	20,787	
村落地区	集団地区			1	4	1					0	0			
	村落地区			1	5	1	8,209,504	1,875,184	17,592	984	4,249	3,993	11,400	11,000	
	計			1	6	1	8,209,504	1,875,184	17,592	984	4,249	3,993	11,400	11,000	
観光地区				1	7	1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地				1	8	1	36,908	33,737	66	10	1,447	1,801	2,458	2,660	
生産緑地地区内の宅地				1	9	1					0	0			
合計				2	0	1	42,931,182	35,754,436	49,716	5,031	9,644	11,413	60,787	59,024	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12	24	39	54	69	80			
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(筆)			
宅	小規模住宅用地（個人）	負担水準1.0以上	0 1 0	22,004	5,989,597	65,584,834	10,930,806	31,101				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	37	9,102	127,469	21,245	59				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	23	4,697	42,786	6,960	34				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	14	3,293	79,525	12,468	23				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6	2,908	28,004	4,044	12				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	13	3,362	45,872	6,346	19				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	1,466	25,039	3,214	9				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0									
		負担水準0.05未満	2 1 0									
				計	2 2 0	22,100	6,014,425	65,933,529	10,985,083	31,257		
地	小規模住宅用地（法人）	負担水準1.0以上	2 3 0	368	397,934	5,349,060	891,510	955				
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	200	2,656	443	1				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0									
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1,398	43,921	6,882	5				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0									
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
		負担水準0.05未満	4 3 0									
				計	4 4 0	373	399,532	5,395,637	898,835	961		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12	24	39	54	69	80			
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(筆)			
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	19,502	5,576,834	42,442,878	14,147,625	32,379				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	29	4,465	43,601	14,533	37				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	21	7,778	50,138	16,245	41				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	9	2,384	44,731	14,032	19				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	5	2,117	14,723	4,281	16				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	12	2,205	24,368	6,653	20				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0									
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0									
		負担水準0.05未満	6 5 0									
		計	6 6 0	19,578	5,595,783	42,620,439	14,203,369	32,512				
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	222	83,819	938,887	312,962	450				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	73	969	323	1				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0									
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0									
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0										
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0										
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0										
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0										
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0										
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0										
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0										
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0										
負担水準0.05未満		8 7 0										
計		8 8 0	223	83,892	939,856	313,285	451					

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
宅 地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	395	157,212	1,319,067	923,346	618		
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,972	1,983,190	23,331,234	16,302,660	7,052		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	139	136,587	693,163	439,769	215		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	14	7,143	98,500	59,100	24		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	2,717	30,425	17,855	8		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0							
		負担水準0.05未満	1 5 0							
		計	1 6 0	4,521	2,286,849	25,472,389	17,742,730	7,917		
		地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	84	100,340	1,071,294	749,905	262
				負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	770	4,062,486	47,160,019	32,824,356	3,573
				負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	32	268,881	1,531,204	952,880	113
	負担水準0.55以上0.6未満			2 0 0	4	1,031	21,339	12,803	7	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			1	162	2,816	1,647	1		
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0									
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0									
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0									
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0									
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0									
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0									
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0			1	1,353	3,599	725	1		
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0									
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0									
負担水準0.05未満	3 1 0									
計	3 2 0			892	4,434,253	49,790,271	34,542,316	3,957		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）				3 3 0						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)					
区 分			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数		
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3	4	0	1,018		383,764		4,228,584		2,960,009		1,223						
		負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	3,264		1,473,006		18,504,359		12,941,741		5,519						
		負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	36		13,680		44,506		30,498		43						
		負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	87		53,978		213,943		144,609		105						
		負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	69		43,880		309,093		205,622		110						
		負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	41		14,882		30,749		20,181		52						
		負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	38		27,698		344,787		222,260		64						
		負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	40		47,573		151,298		96,466		58						
		負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	15		6,081		38,637		24,169		21						
		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	13		35,294		95,609		58,940		25						
		負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	29		14,965		31,818		19,325		37						
		負担水準0.60	4	5	0	9		4,976		31,014		18,609		10						
		計	4	6	0	4,659		2,119,777		24,024,397		16,742,429		7,267						
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4	7	0	314		444,447		6,286,791		4,400,754		640						
		負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0	692		2,798,223		33,536,380		23,456,816		2,833						
		負担水準0.68以上0.69未満	4	9	0	8		9,297		44,685		30,651		18						
		負担水準0.67以上0.68未満	5	0	0	19		791,258		7,138,377		4,834,006		48						
		負担水準0.66以上0.67未満	5	1	0	9		11,870		121,396		80,913		22						
		負担水準0.65以上0.66未満	5	2	0	8		7,391		32,390		21,216		12						
		負担水準0.64以上0.65未満	5	3	0	7		17,418		152,965		98,998		13						
		負担水準0.63以上0.64未満	5	4	0	7		45,256		152,221		97,122		26						
		負担水準0.62以上0.63未満	5	5	0	4		2,349		20,546		12,849		13						
		負担水準0.61以上0.62未満	5	6	0	12		196,231		1,178,460		727,546		51						
		負担水準0.60超0.61未満	5	7	0	5		7,627		27,012		16,365		10						
		負担水準0.60	5	8	0															
		計	5	9	0	1,085		4,331,367		48,691,223		33,777,236		3,686						

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数									
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80								
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0														
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	39	37,279	53,037	35,568	65									
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1	919	2,234	1,340	1									
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0														
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0														
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0														
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0														
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0														
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0														
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0														
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0														
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0														
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0														
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0														
		負担水準0.05未満	1 5 0														
		計	1 6 0	40	38,198	55,271	36,908	66									
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0													
	負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	5	27,996	49,261	33,013	9									
	負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0														
	負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0														
	負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0														
	負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0														
	負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0														
	負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0														
	負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0														
	負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0														
	負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0														
	負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0	1	1,353	3,599	724	1									
	負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0														
	負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0														
	負担水準0.05未満		3 1 0														
	計	3 2 0	6	29,349	52,860	33,737	10										

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
生産緑地地区内の宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
		負担水準0.05未満	4 7 0					
		計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0					
		負担水準0.05未満	6 3 0					
		計	6 4 0	0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分		(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
		行 番 号			納税義務者数 (人)			地 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)			課 税 標 準 額 (千円)		
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0	1	0	42,096			12,048,184			114,315,659			26,282,903		64,885
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0	2	0	479			257,552			2,390,361			1,673,251		880
	税負担据置のもの	0	3	0	4,913			6,451,144			72,715,620			50,519,665		10,953
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0	4	0	198			56,501			726,882			209,074		336
	負担水準0.2未満	0	5	0	1			1,353			3,599			725		1
	計	0	6	0	47,687			18,814,734			190,152,121			78,685,618		77,055
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0	7	0	5,059			103,668,468			1,602,435			1,602,435		39,371
	負担水準0.95以上1.0未満	0	8	0	1			7,866			102			102		1
	負担水準0.9以上0.95未満	0	9	0												
	負担水準0.85以上0.9未満	1	0	0												
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1	0												
	負担水準0.75以上0.8未満	1	2	0												
	負担水準0.7以上0.75未満	1	3	0												
	負担水準0.65以上0.7未満	1	4	0												
	負担水準0.6以上0.65未満	1	5	0												
	負担水準0.55以上0.6未満	1	6	0												
	負担水準0.5以上0.55未満	1	7	0												
	負担水準0.45以上0.5未満	1	8	0												
	負担水準0.4以上0.45未満	1	9	0												
	負担水準0.35以上0.4未満	2	0	0												
	負担水準0.3以上0.35未満	2	1	0												
	負担水準0.25以上0.3未満	2	2	0												
	負担水準0.2以上0.25未満	2	3	0	1			198			3			1		1
	負担水準0.15以上0.2未満	2	4	0												
	負担水準0.1以上0.15未満	2	5	0												
	負担水準0.05以上0.1未満	2	6	0												
	負担水準0.05未満	2	7	0	1			0								1
	計	2	8	0	5,062			103,676,532			1,602,540			1,602,538		39,374

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)
							69 (筆) 80
複 合 利 用 地 (個 人)	複 合 利 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
		負担水準0.05未満	2 1 0				
複 合 利 用 地 (個 人)	複 合 利 用 地 (個 人)	計	2 2 0	0	0	0	0
		負担水準1.0以上	2 3 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
		負担水準0.05未満	4 3 0				
		計	4 4 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)
							69 (千円)
							80 (筆)
複 合 利 用 地 (個 人)	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
		負担水準0.05未満	6 5 0				
		計	6 6 0	0	0	0	0
		負担水準1.0以上	6 7 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
		負担水準0.05未満	8 7 0				
		計	8 8 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	1 0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	155	60,339	239,006	167,304	202
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,503	709,260	2,920,123	2,041,497	2,414
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	300	192,509	2,014,907	1,218,081	418
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	478	365,433	3,131,060	1,878,636	762
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	31	18,135	39,695	23,167	37
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	770	10,091	4,916	3
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	429	5,592	2,267	2
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	64	382	115	2
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	2,471	1,346,939	8,360,856	5,335,983	3,840
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	24	30,226	142,813	99,969	55
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	217	1,050,813	5,331,820	3,730,230	930
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	83	107,836	1,238,064	750,164	147
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	167	483,088	4,237,952	2,542,771	534
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0	1	89	105	21	1
		計	3 2 0	492	1,672,052	10,950,754	7,123,155	1,667

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	1 0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分			行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
						納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3	3	0	3,171	5,984,773	628,548	628,548	7,765	
		負担水準0.95以上1.0未満	3	4	0	1	54,545	545	545	1	
		負担水準0.9以上0.95未満	3	5	0						
		負担水準0.85以上0.9未満	3	6	0	2	28	4	3	3	
		負担水準0.8以上0.85未満	3	7	0	1	829	2,732	2,381	1	
		負担水準0.75以上0.8未満	3	8	0						
		負担水準0.7以上0.75未満	3	9	0						
		負担水準0.65以上0.7未満	4	0	0						
		負担水準0.6以上0.65未満	4	1	0						
		負担水準0.55以上0.6未満	4	2	0						
		負担水準0.5以上0.55未満	4	3	0						
		負担水準0.45以上0.5未満	4	4	0						
		負担水準0.4以上0.45未満	4	5	0						
		負担水準0.35以上0.4未満	4	6	0						
		負担水準0.3以上0.35未満	4	7	0						
		負担水準0.25以上0.3未満	4	8	0	1	16	121	36	1	
		負担水準0.2以上0.25未満	4	9	0						
		負担水準0.15以上0.2未満	5	0	0						
		負担水準0.1以上0.15未満	5	1	0						
		負担水準0.05以上0.1未満	5	2	0						
		負担水準0.05未満	5	3	0	2	19				1
		計		5	4	0	3,178	6,040,210	631,950	631,513	7,772
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5	5	0	50,326	121,701,425	116,546,642	28,513,886	112,021	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5	6	0	658	348,117	2,772,180	1,940,524	1,137	
	税負担据置のもの		5	7	0	7,016	8,511,562	84,220,534	58,259,637	14,862	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5	8	0	885	987,902	8,155,161	4,664,014	1,684	
	負担水準0.2未満		5	9	0	5	1,461	3,704	746	4	
計		6	0	0	58,890	131,550,467	211,698,221	93,378,807	129,708		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一般市街化区域農地	畑	本則	負担水準1.0以上	0 1 0						
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
			負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
			負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満		0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満		1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満		1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満		1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満		1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満		1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満		1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満		1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満		1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満		1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満		1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満		2 0 0						
		負担水準0.05未満		2 1 0						
		計			2 2 0	0	0	0	0	
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0						
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
			負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
			負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0						
		負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0						
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0								
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0								
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0								
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0								
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0								
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0								
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0								
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0								
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0								
負担水準0.05未満		4 3 0								
計			4 4 0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.9以上1.0未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担調整率0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
介 在 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
			計			6 6 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	4 9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
一般農地	田	本則	0 1 0	7,388	29,362,175	3,072,521	3,059,514	33,196
		負担調整率1.025	0 2 0					
		負担調整率1.05	0 3 0	4	3,087	265	256	3
			0 4 0					
		負担調整率1.075	0 5 0	3	594	56	49	3
			0 6 0					
		負担調整率1.10	0 7 0					
			0 8 0	1	112	13	9	1
			0 9 0					
			1 0 0					
			1 1 0	1	39	4	2	1
			1 2 0					
			1 3 0	1	386	48	24	1
			1 4 0					
			1 5 0					
			1 6 0					
			1 7 0					
			1 8 0					
			1 9 0					
			2 0 0					
		2 1 0						
		計	2 2 0	7,398	29,366,393	3,072,907	3,059,854	33,205
	畑	本則	2 3 0	6,784	11,802,772	446,793	446,765	21,290
		負担調整率1.025	2 4 0	8	1,314	54	53	8
		負担調整率1.05	2 5 0	4	41			4
			2 6 0	1	1	1	1	1
		負担調整率1.075	2 7 0					
			2 8 0	1	1	1	1	1
		負担調整率1.10	2 9 0					
			3 0 0	1	1	1	1	1
			3 1 0					
			3 2 0					
			3 3 0					
			3 4 0					
			3 5 0					
			3 6 0					
			3 7 0					
			3 8 0					
			3 9 0					
			4 0 0					
			4 1 0					
			4 2 0					
		4 3 0						
		計	4 4 0	6,799	11,804,130	446,850	446,821	21,305

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	2		24	39	54	69	80	
一 般 農 地	計	本則	4	5	0	14,172	41,164,947	3,519,314	3,506,279	54,486	
		負担調整率1.025	4	6	0	8	1,314	54	53	8	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	8	3,128	265	256	7
			負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	1	1	1	1	1
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	3	594	56	49	3
			負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	1	1	1	1	1
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	2	113	14	10	2
			負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	1	39	4	2	1
			負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	1	386	48	24	1
			負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0	0
			計	6	6	0	14,197	41,170,523	3,519,757	3,506,675	54,510

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
合 計	田	本則	0 1 0	7,388	29,362,175	3,072,521	3,059,514	33,196		
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0		
			0 3 0	4	3,087	265	256	3		
		負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0		
			0 5 0	3	594	56	49	3		
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0		
			0 7 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10		0 8 0	1	112	13	9	1	
				0 9 0	0	0	0	0	0	
				1 0 0	0	0	0	0	0	
				1 1 0	1	39	4	2	1	
				1 2 0	0	0	0	0	0	
				1 3 0	1	386	48	24	1	
				1 4 0	0	0	0	0	0	
				1 5 0	0	0	0	0	0	
				1 6 0	0	0	0	0	0	
				1 7 0	0	0	0	0	0	
				1 8 0	0	0	0	0	0	
				1 9 0	0	0	0	0	0	
				2 0 0	0	0	0	0	0	
				2 1 0	0	0	0	0	0	
			計	2 2 0	7,398	29,366,393	3,072,907	3,059,854	33,205	
	畑		本則	2 3 0	6,784	11,802,772	446,793	446,765	21,290	
		負担調整率1.025	2 4 0	8	1,314	54	53	8		
			2 5 0	4	41	0	0	4		
		負担調整率1.05	2 6 0	1	1	1	1	1		
			2 7 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	2 8 0	1	1	1	1	1		
			2 9 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10		3 0 0	1	1	1	1	1	
				3 1 0	0	0	0	0	0	
				3 2 0	0	0	0	0	0	
				3 3 0	0	0	0	0	0	
				3 4 0	0	0	0	0	0	
				3 5 0	0	0	0	0	0	
				3 6 0	0	0	0	0	0	
				3 7 0	0	0	0	0	0	
				3 8 0	0	0	0	0	0	
				3 9 0	0	0	0	0	0	
				4 0 0	0	0	0	0	0	
				4 1 0	0	0	0	0	0	
				4 2 0	0	0	0	0	0	
				4 3 0	0	0	0	0	0	
			計	4 4 0	6,799	11,804,130	446,850	446,821	21,305	

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
合 計	計	本則	4 5 0	14,172	41,164,947	3,519,314	3,506,279	54,486		
		負担調整率1.025	4 6 0	8	1,314	54	53	8		
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	8	3,128	265	256	7	
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	1	1	1	1	
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	3	594	56	49	3	
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	1	1	1	1	
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	113	14	10	2	
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	39	4	2	1	
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	386	48	24	1	
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
			計			6 6 0	14,197	41,170,523	3,519,757	3,506,675

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
			9	12	23	34	45	56	67	78	80	8
法 第 349 条 の 3 第 9 項 （ 日 本 放 送 協 会 ）	評価額の1／2の額	0 1 0							0			
	減額後の課税標準額	0 2 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 （登録有形文化財等の敷地）	評価額の1／2の額	0 3 0							0			
	減額後の課税標準額	0 4 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 （ 特 定 地 方 交 通 線 等 ）	評価額の1／4の額	0 5 0							0			
	減額後の課税標準額	0 6 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 （農業・食品産業技術総合研究機構）	評価額の1／3の額	0 7 0							0			
	減額後の課税標準額	0 8 0							0			
	評価額の1／6の額	0 9 0							0			
	減額後の課税標準額	1 0 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 （ 新 関 西 国 際 空 港 株 ）	評価額の1／2の額	1 1 0							0			
	減額後の課税標準額	1 2 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 （ 中 部 国 際 空 港 株 ）	評価額の1／2の額	1 3 0							0			
	減額後の課税標準額	1 4 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 （認定生活困窮者就労訓練事業）	評価額の1／2の額	1 5 0							0			
	減額後の課税標準額	1 6 0							0			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 （ 世 界 遺 産 ）	評価額の1／3の額	1 7 0							0			
	減額後の課税標準額	1 8 0							0			
法 第 349 条 の 3 の 3 （ 被 災 住 宅 用 地 等 ）	評価額の1／6の額	1 9 0							0			
	減額後の課税標準額	2 0 0							0			
	評価額の1／3の額	2 1 0							0			
	減額後の課税標準額	2 2 0							0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		地 目		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
						田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)			課税標準の特例率 (わがまち特例)		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)			(A) / (B)		
						9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81	
法 附 則 第 15 条 第 13 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2	3	0								0					
	減額後の課税標準額	2	4	0								0					
法 附 則 第 15 条 第 21 項 (外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2	5	0								0					
	減額後の課税標準額	2	6	0								0					
	評価額の3/5の額	2	7	0								0					
	減額後の課税標準額	2	8	0								0					
法 附 則 第 15 条 第 24 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2	9	0								0					
	減額後の課税標準額	3	0	0								0					
法 附 則 第 15 条 第 37 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定 した農地) (存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3	1	0		11,789						11,789					
	減額後の課税標準額	3	2	0		11,789						11,789					
法 附 則 第 15 条 第 37 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定 した農地) (存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3	3	0		1,218	28					1,246					
	減額後の課税標準額	3	4	0		1,218	28					1,246					
法 附 則 第 15 条 第 38 項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を 乗じた額	3	5	0				2,131				2,131		1		2	
	減額後の課税標準額	3	6	0				1,119				1,119					
法 附 則 第 15 条 第 39 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を 乗じた額	3	7	0								0					
	減額後の課税標準額	3	8	0								0					
法 附 則 第 15 条 第 42 項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	3	9	0								0					
	減額後の課税標準額	4	0	0								0					
法 附 則 第 15 条 第 42 項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4	1	0								0					
	減額後の課税標準額	4	2	0								0					
法 附 則 第 15 条 第 43 項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4	3	0								0					
	減額後の課税標準額	4	4	0								0					

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計			
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	78 (A)	80 (B)	81
法 附 則 第 15 条 第 44 項 (地 域 福 利 増 進 事 業)	評価額の2/3の額	4 5 0						0			
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 47 項 (浸 水 被 害 軽 減 地 区)	評価額に特例率を 乗 じ た 額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 48 項 (滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設)	評価額の1/2の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0						0			
	減額後の課税標準額	5 4 0						0			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水 資 源 開 発 機 構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
合 計	評 価 額	6 5 0	13,007	28	2,131	0	0	15,166			
	減額後の課税標準額	6 6 0	13,007	28	1,119	0	0	14,154			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	(A) / (B)		
法附則第16条の2第1項 （平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
法附則第29条の5第7項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	6 9 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 0 0						0			
法附則第29条の5第8項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0			
法附則第29条の5第16項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第17項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第55条第4項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	7 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第55条第6項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第55条第8項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）			課税標準の特例率（わがまち特例）		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)			(A) / (B)		
		9	10	12	23	34	45	56	67	77	78	79	80	81	82
法 附 則 第 56 条 第 1 項 （東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置）	評 価 額	8	3	0						0					
	減額後の課税標準額	8	4	0						0					
法 附 則 第 56 条 第 10 項 （東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	8	5	0						0					
	減額後の課税標準額	8	6	0						0					
法 附 則 第 56 条 第 13 項 （居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置）	評 価 額	8	7	0						0					
	減額後の課税標準額	8	8	0						0					
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項（旧法附則第15条の8第2項）	評 価 額	8	9	0						0					
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9	0	0						0					

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	3	8	1
4	4	2	0	3	8	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			
区 分			行 番 号	評 価 総 地 積	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	平 均 価 格	最 高 価 格	
			0	12 (㎡)(イ)	23 (㎡)	24 (㎡)	46 (千円)(ロ)	57 (千円)	68 (千円)	(イ) (円／㎡)	80 (円／㎡)	
介 在 田			0 1 0	63,224	489	62,735	328,567	1,189	327,378	5,197	18,340	
介 在 畑			0 2 0	56,960	652	56,308	252,209	1,547	250,662	4,428	17,430	
宅 地 介 在 山 林			0 3 0	27,144	800	26,344	74,953	1,191	73,762	2,761	6,552	
農 地 等 介 在 山 林			0 4 0		0			0		0		
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 0		0			0		0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 0		0			0		0		
		上 記 以 外	0 7 0		0			0		0		
		小 計	0 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市 街 化 区	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 0		0			0		0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 0		0			0		0		
		上 記 以 外	1 1 0		0			0		0		
		小 計	1 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	城 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	田 園 住 居 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 0		0				0		0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 0		0				0		0	
		上 記 以 外	1 9 0		0				0		0	
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	城 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 0		0				0		0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 0		0				0		0	
		上 記 以 外	2 3 0		0				0		0	
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	城 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	3 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分			行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数		
				総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
介 在 田			0 1 1	228,825	817	228,008	142	6	136
介 在 畑			0 2 1	174,516	1,078	173,438	174	7	167
宅 地 介 在 山 林			0 3 1	52,221	834	51,387	129	10	119
農 地 等 介 在 山 林			0 4 1		0			0	
市 街 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (平28以前参入分)	0 5 1		0			0	
		特定市農 (平29以後参入分)	0 6 1		0			0	
		上 記 以 外	0 7 1		0			0	
		小 計	0 8 1	0	0	0	0	0	0
	市 街 化 畑	特定市農 (平28以前参入分)	0 9 1		0			0	
		特定市農 (平29以後参入分)	1 0 1		0			0	
		上 記 以 外	1 1 1		0			0	
		小 計	1 2 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 農 地 計	特定市農 (平28以前参入分)	1 3 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 住 居 地 田	特定市農 (平28以前参入分)	1 7 1		0			0	
		特定市農 (平29以後参入分)	1 8 1		0			0	
		上 記 以 外	1 9 1		0			0	
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 畑	特定市農 (平28以前参入分)	2 1 1		0			0	
		特定市農 (平29以後参入分)	2 2 1		0			0	
		上 記 以 外	2 3 1		0			0	
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0
	城 外 農 地 計	特定市農 (平28以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	0
	農 地 計	特定市農 (平28以前参入分)	2 9 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平28以前参入分)	3 3 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平28以前参入分)	3 7 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	3	8	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
			納 税 義 務 者 数			市街化区域農地に係る実数（法定免税在未満のものを含む。）		
			各 区 分 別	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	田 ・ 畑 別	適 用 区 分 別	全 体
			総 数	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
介 在 田		0 1 2	88	5	83			
介 在 畑		0 2 2	138	7	131			
宅 地 介 在 山 林		0 3 2	98	10	88			
農 地 等 介 在 山 林		0 4 2		0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平28以前参入分)		0				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)		0				
		上 記 以 外		0				
	市 街 化 畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)		0				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)		0				
		上 記 以 外		0				
	城 農 計 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)						
		特 定 市 農 (平29以後参入分)						
		上 記 以 外						
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)		0				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)		0				
		上 記 以 外		0				
農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)		0	0	0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)		0	0	0		
		上 記 以 外		0	0	0		
	計 畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)		0	0	0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)		0	0	0		
		上 記 以 外		0	0	0		
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)						
		特 定 市 農 (平29以後参入分)						
		上 記 以 外						

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
区 分		行 番 号	評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)			軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平 均 価 格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)	
				総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特例によるもの (ホ)	負 担 調 整 措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)				
9	12	27	42	57	72	87	102	117	132	140			
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0 1 0	32,309,722	3,335,821	262,914	3,072,907	13,007	46		275,967	103,421	103	
	一 般 畑	0 2 0	13,675,309	514,146	67,296	446,850	29			67,325	37,698	38	
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	19,559,784	193,011,602	2,967,612	190,043,990	88,482,777	22,946,240		114,396,629	9,892	9,868	
	一 般 山 林	0 4 0	121,604,094	1,877,002	274,462	1,602,540		2		274,464	15,506	15	
	小 計	0 5 0	187,148,909	198,738,571	3,572,284	195,166,287	88,495,813	22,946,288		115,014,385		1,062	
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地+造成 費）	0 6 0	67,546	108,131	0	108,131		37,486		37,486		1,601	
	宅地B（生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費）	0 7 0			0					0		0	
	一般市街化区域農地	0 8 0			0					0		0	
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0 9 0	10,469,498	20,004,151	60,591	19,943,560		6,852,909		6,913,500		1,911	
	小 計	1 0 0	10,537,044	20,112,282	60,591	20,051,691	0	6,890,395	0	6,950,986		1,909	
合 計		1 1 0	197,685,953	218,850,853	3,632,875	215,217,978	88,495,813	29,836,683	0	121,965,371		1,107	

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
		2	0	

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分	行 番 号	(1) 課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	(2) 課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	(3) 課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	(4) 課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	(5) 課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	(6) 課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
納税義務者数(人)	0 1 0	14,230	498	521	460	536	535
課税標準額(千円)	0 2 0	1,257,286	154,322	171,573	161,112	198,327	208,513

区 分	行 番 号	(7) 小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	(8) 課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	(9) 課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	(10) 課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	(11) 課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	(12) 課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(サ)
納税義務者数(人)	0 1 1	2,550	531	496	511	531	505
課税標準額(千円)	0 2 1	893,847	217,761	213,086	229,997	249,580	247,410

区 分	行 番 号	(13) 小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	(14) 課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	(15) 課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	(16) 課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	(17) 課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	(18) 課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
納税義務者数(人)	0 1 2	2,574	1,195	1,116	1,048	1,009	864
課税標準額(千円)	0 2 2	1,157,834	627,129	640,582	654,703	680,030	625,684

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
					2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(19)			(20)			(21)			(22)			(23)			(24)		
		小 計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)			課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)			課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)			課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)			課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)			課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)		
		9			12			23			34			45			56		77
納税義務者数(人)	0 1 3				5,232		822		690		634		558		581				
課税標準額(千円)	0 2 3				3,228,128		637,814		569,545		554,009		515,306		566,699				

区 分	行 番 号	(25)			(26)			(27)			(28)			(29)			(30)		
		小 計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)			課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)			課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)			課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)			課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)			課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)		
		9			12			23			34			45			56		77
納税義務者数(人)	0 1 4				3,285		8,779		1,909		1,263		907		180				
課税標準額(千円)	0 2 4				2,843,373		14,990,980		7,219,535		8,711,961		15,344,864		6,904,600				

区 分	行 番 号	(31)			(32)			(33)			(34)			(35)			(36)		
		小 計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)			課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)			課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)			課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)			課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)			合 計		
		9			12			23			34			45			56		78
納税義務者数(人)	0 1 5				13,038		125		58		13		9		41,114				
課税標準額(千円)	0 2 5				53,171,940		8,563,597		9,772,896		5,107,644		12,146,223		98,142,768				

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

				(1)	(2)	(3)
区 分 個人・法人の別	行 番 号			総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
	⁹ 0	1	0	¹² 30,490	²⁰ 3,268	²⁷ 27,222 ³⁴
個 人	0	1	0	30,490	3,268	27,222
法 人	0	2	0	1,302	66	1,236
計	0	3	0	31,792	3,334	28,458

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 2

第22表 総括表

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

		(1)			(2)		(3)		
区 分		行 番 号			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	
木 造	総 数	⁹ 0	1	0	¹² ア 35,067	²⁰ エ 4,375,831	³¹ キ ⁴² 81,794,793	18,692	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0	イ 3,269	オ 217,047	ク 287,684	1,325	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0	ウ 31,798	カ 4,158,784	ケ 81,507,109	19,599	
木 造 以 外	総 数	0	4	0	コ 7,483	ス 2,938,814	タ 104,281,436	35,484	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0	サ 119	セ 4,298	チ 16,182	3,765	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0	シ 7,364	ソ 2,934,516	ツ 104,265,254	35,531	
計	総 数	0	7	0	42,550	7,314,645	186,076,229	25,439	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0	3,388	221,345	303,866	1,373	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0	39,162	7,093,300	テ 185,772,363	26,190	
非 課 税 家 屋		1	0	0	555	202,479			

(参考)	
実際免税点の額	円

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号		(1) 人 が 所 有 す る 家 屋					(5) 法 人 が 所 有 す る 家 屋	
				棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9 0 1 0	12 33,866	20 4,185,029	30 76,444,005	42 76,439,212	18,266	54 1,201	62 190,802	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	3,226	214,121	283,796	283,796	1,325	43	2,926	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	30,640	3,970,908	76,160,209	76,155,416	19,180	1,158	187,876	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	5,232	888,315	30,556,438	30,556,259	34,398	2,251	2,050,499	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	105	4,014	14,687	14,687	3,659	14	284	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	5,127	884,301	30,541,751	30,541,572	34,538	2,237	2,050,215	
計	総 数	0 7 0	39,098	5,073,344	107,000,443	106,995,471	21,091	3,452	2,241,301	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	3,331	218,135	298,483	298,483	1,368	57	3,210	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	35,767	4,855,209	106,701,960	106,696,988	21,977	3,395	2,238,091	

区 分			行 番 号		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)						
					法 人 が 所 有 す る 家 屋		合 計														
					決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)									
木 造	総 数	9	0	1	1	12	5,350,788	24	5,332,278		28,044	36	35,067	44	4,375,831	54	81,794,793	66	81,771,490	77	18,692
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	1			3,888		3,888		1,329		3,269		217,047		287,684		287,684		1,325
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	1			5,346,900		5,328,390		28,460		31,798		4,158,784		81,507,109		81,483,806		19,599
木 造 以 外	総 数	0	4	1			73,724,998		73,630,741		35,955		7,483		2,938,814		104,281,436		104,187,000		35,484
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	1			1,495		1,495		5,264		119		4,298		16,182		16,182		3,765
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	1			73,723,503		73,629,246		35,959		7,364		2,934,516		104,265,254		104,170,818		35,531
計	総 数	0	7	1			79,075,786		78,963,019		35,281		42,550		7,314,645		186,076,229		185,958,490		25,439
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	1			5,383		5,383		1,677		3,388		221,345		303,866		303,866		1,373
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	1			79,070,403		78,957,636		35,329		39,162		7,093,300		185,772,363	ト	185,654,624		26,190

地方公共団体コード					表番号		
¹ 4	4	2	0	3	⁷ 2	⁸ 4	

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号			(1)棟 数			(2)	(3)		
					総 数	法 定 免 税 点 の 未 満		法 定 免 税 点 の 以 上			
専 用 住 宅		9	0	1	0	12	24,507	22	1,453	32	23,054 ⁴¹
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0	0	2	0		950		86		864
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0	0	3	0		1,285		88		1,197
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0	0	4	0		1,285		88		1,197
	計 (棟数については 1の数値を記入)	0	0	5	0		1,285		88		1,197
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル		0	0	6	0		35		2		33
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0	0	7	0		757		55		702
劇 場 ・ 病 院		0	0	8	0		41		0		41
工 場 ・ 倉 庫		0	0	9	0		1,004		90		914
土 蔵		1	0	0	0		184		42		142
附 属 家		1	1	1	0		6,304		1,453		4,851
合 計		1	1	2	0	ア	35,067	イ	3,269	ウ	31,798

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 2 4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 家 屋 の 種 類			行 番 号			(4) 床 面 積			(5) 積			(6) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格		
						総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)			
												(イ)	(ロ)	(ハ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
専 用 住 宅			9011	12 ^a 3,275,738	23 133,089	34 3,142,649	45 66,463,681	56 171,142	67 66,292,539	77 20,290	1,286	21,094					
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎			021	b 229,702	5,033	224,669	7,990,555	5,956	7,984,599	34,787	1,183	35,539					
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1		031	174,967	7,858	167,109	1,943,625	12,207	1,931,418	11,109	1,553	11,558					
	そ の 他 の 用 の 部 分 2		041	42,821	34	42,787	507,580	85	507,495	11,854	2,500	11,861					
	(1 + 2) 計		051	c 217,788	7,892	209,896	2,451,205	12,292	2,438,913	11,255	1,558	11,620					
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル			061	d 14,779	50	14,729	142,331	21	142,310	9,631	420	9,662					
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗			071	e 86,225	2,306	83,919	2,039,542	4,919	2,034,623	23,654	2,133	24,245					
劇 場 ・ 病 院			081	f 7,876	0	7,876	246,369	0	246,369	31,281	0	31,281					
工 場 ・ 倉 庫			091	g 123,624	5,925	117,699	750,308	7,719	742,589	6,069	1,303	6,309					
土 蔵			101	h 10,027	1,398	8,629	20,058	2,125	17,933	2,000	1,520	2,078					
附 属 家			111	i 410,072	61,354	348,718	1,690,744	83,510	1,607,234	4,123	1,361	4,609					
合 計			121	エ 4,375,831	オ 217,047	カ 4,158,784	キ 81,794,793	ク 287,684	ケ 81,507,109	18,692	1,325	19,599					

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 構 造 別	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟 数					
				総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 12	¹⁹	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 12	⁴⁷ 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	77		0	0	77	
鉄 骨 造	0	3	0	591		0	0	591	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	215		3	0	212	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0	15		1	0	14	
そ の 他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	910	0	4	0	906	0

区 分 構 造 別	行 番 号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
				床 面 積			決 定 価 格			(二)	(ホ)	(ヘ)
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
										(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² ア 71,210	²³ 0	³⁴ 71,210	⁴⁵ 3,530,557	⁵⁶ 0	⁶⁷ 3,530,557	⁷⁷ 49,580	0	49,580
鉄筋コンクリート造	0	2	1	イ 51,623	0	51,623	2,995,637	0	2,995,637	58,029	0	58,029
鉄 骨 造	0	3	1	ウ 390,891	0	390,891	17,712,161	0	17,712,161	45,312	0	45,312
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	エ 31,582	270	31,312	1,037,519	843	1,036,676	32,852	3,122	33,108
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	オ 1,844	10	1,834	21,239	69	21,170	11,518	6,900	11,543
そ の 他	0	6	1	カ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	547,150	280	546,870	25,297,113	912	25,296,201	46,234	3,257	46,256

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟数					
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 145	¹⁹	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 145	⁴⁷ 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	384	1	0	1	384	
鉄骨造	0	3	0	462		0	0	462	
軽量鉄骨造	0	4	0	2,216		1	0	2,215	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	59		3	0	56	
その他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	3,266	1	4	1	3,262	0

区分 構造別	行番号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
				床面積			決定価格					
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² キ 25,501	²³ 0	³⁴ 25,501	⁴⁵ 1,662,883	⁵⁶ 0	⁶⁷ 1,662,883 ⁷⁷	65,209	0	65,209
鉄筋コンクリート造	0	2	1	ク 221,423	0	221,423	13,975,232	0	13,975,232	63,116	0	63,116
鉄骨造	0	3	1	ケ 141,734	0	141,734	5,229,522	0	5,229,522	36,897	0	36,897
軽量鉄骨造	0	4	1	コ 353,100	33	353,067	13,246,110	166	13,245,944	37,514	5,030	37,517
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	サ 6,325	25	6,300	88,643	149	88,494	14,015	5,960	14,047
その他	0	6	1	シ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	748,083	58	748,025	34,202,390	315	34,202,075	45,720	5,431	45,723

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 構 造 別	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟 数					
				総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹²	6	¹⁹	0	²⁶	6
鉄筋コンクリート造	0	2	0		52		0		52
鉄 骨 造	0	3	0		40		0		40
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		3		0		3
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0		11		0		11
そ の 他	0	6	0				0		
計	0	7	0		112		0		112

				(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)		
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格						単 位 当 た り 価 格								
				総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の もの (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の もの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の もの (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の もの (千円) (ヘ)	<u>(ニ)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(ヘ)</u> (ハ) (円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1 1	12 ス	21,614	23	0	34	21,614	45	1,269,988	56	0	67	1,269,988	77	58,758	0	58,758		
鉄筋コンクリート造		0	2 1	セ	84,975		0		84,975		6,207,613		0		6,207,613		73,052	0	73,052		
鉄骨造		0	3 1	ソ	34,215		0		34,215		2,079,564		0		2,079,564		60,779	0	60,779		
軽量鉄骨造		0	4 1	タ	1,167		0		1,167		54,531		0		54,531		46,728	0	46,728		
れんが造 コンクリートブロック造		0	5 1	チ	516		0		516		10,042		0		10,042		19,461	0	19,461		
その他		0	6 1	ツ			0						0				0	0	0		
計		0	7 1		142,487		0		142,487		9,621,738		0		9,621,738		67,527	0	67,527		

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)							
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数											
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の							
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	5	19	26	0	33	0	40	5	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		62			0		0			62	
鉄 骨 造	0	0	3	0		1,240			1		0			1,239	
軽 量 鉄 骨 造	0	0	4	0		739			25		0			714	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		201			10		0			191	
そ の 他	0	0	6	0					0		0				
計	0	0	7	0		2,247	0		36		0			2,211	0

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)											
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格										
				総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	<u>(三)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(ヘ)</u> (ハ) (円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12 ^テ	52,991	23	0	34	52,991	45	496,961	56	0	67	496,961	77	9,378	0	9,378
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ト	20,681		0		20,681		859,221		0		859,221		41,546	0	41,546
鉄 骨 造	0	3	1	1	ナ	1,131,084		1		1,131,083		29,757,180		86		29,757,094		26,309	86,000	26,308
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	1	ニ	89,385		900		88,485		884,728		3,552		881,176		9,898	3,947	9,958
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	ヌ	10,472		250		10,222		113,965		1,198		112,767		10,883	4,792	11,032
そ の 他	0	6	1	1	ネ			0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		1,304,613		1,151		1,303,462		32,112,055		4,836		32,107,219		24,614	4,202	24,632

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)						
区分 構造別	行 番 号			棟 数											
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の							
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	2	19	26	1	33	0	40	1	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0			18			0		0		18		
鉄 骨 造	0	3	0			150			3		0		147		
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0			397			37		0		360		
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0			381			34		0		347		
そ の 他	0	6	0						0		0				
計	0	7	0			948	0	75	0		873		0		

→																					
区分 構造別	行 番 号			(7) 床 面 積			(10) 決 定 価 格			(12) 単 位 当 た り 価 格											
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)									
	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	ノ	216	23	13	34	203	45	11,814	56	52	67	11,762	77	54,694	4,000
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1	ハ		6,343		0		6,343		250,145		0		250,145		39,436	0	39,436
鉄 骨 造	0	3	1	1	ヒ		130,787		247		130,540		2,426,005		612		2,425,393		18,549	2,478	18,580
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	1	フ		41,185		1,643		39,542		236,895		5,615		231,280		5,752	3,418	5,849
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	1	ヘ		17,950		906		17,044		123,281		3,840		119,441		6,868	4,238	7,008
そ の 他	0	6	1	1	ホ				0						0				0	0	0
計	0	7	1	1			196,481		2,809		193,672		3,048,140		10,119		3,038,021		15,514	3,602	15,686

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 3	⁸ 0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)							
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数												
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の								
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	170	19	0	26	1	33	0	40	169	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		593		1		0		1		593		0
鉄骨造	0	0	3	0		2,483		0		4		0		2,479		0
軽量鉄骨造	0	0	4	0		3,570		0		66		0		3,504		0
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		667		0		48		0		619		0
その他	0	0	6	0		0		0		0		0		0		0
計	0	0	7	0	コ	7,483		1	サ	119		1	シ	7,364		0

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)											
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格										
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	171,532	23	13	34	171,519	45	6,972,203	56	52	67	6,972,151	77	40,647	4,000	40,649
鉄筋コンクリート造		0	2	1		385,045		0		385,045		24,287,848		0		24,287,848		63,078	0	63,078
鉄 骨 造		0	3	1		1,828,711		248		1,828,463		57,204,432		698		57,203,734		31,281	2,815	31,285
軽 量 鉄 骨 造		0	4	1		516,419		2,846		513,573	a	15,459,783		10,176		15,449,607		29,937	3,576	30,083
れ ん が 造 コンクリートブロック造		0	5	1		37,107		1,191		35,916	b	357,170		5,256		351,914		9,625	4,413	9,798
そ の 他		0	6	1		0		0		0		0		0		0		0	0	0
計		0	7	1	ス	2,938,814	セ	4,298	ソ	2,934,516	タ	104,281,436	チ	16,182	ツ	104,265,254		35,484	3,765	35,531

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 8 1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号			(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		(5) 単 位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数		(6) 単 位 当 たり 価 格										
					(7) 総 数		(8) うち増築分		(9) 総 数 (㎡) (イ)		(10) うち増築分		(11) 総 点 数 (千点) (ロ)		(12) うち増築分		(13) 総 額 (千円) (ハ)		(14) うち増築分						
					(15) 総 額 (千円) (ハ)		(16) うち増築分		(17) 総 額 (千円) (ハ)		(18) うち増築分		(19) 総 額 (千円) (ハ)		(20) うち増築分		(21) 総 額 (千円) (ハ)		(22) うち増築分						
新 増 分	専 用 住 宅	9	0	1	0	12	305	18	18	24	a	33,531	33	485	41	3,212,218	51	41,169	60	2,544,077	70	32,606	79	95,798	75,872
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	2	0		30				b	10,316				939,280				743,909				91,051	72,112	
	併 用 住 宅	0	3	0		3				c	371				31,586				25,016				85,137	67,429	
	旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0	4	0						d													0	0	
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0	5	0		11			1	e	877		13		63,798		715		50,528		566		72,746	57,615	
	劇 場 ・ 病 院	0	6	0		1				f	296				22,455				17,784				75,861	60,081	
	工 場 ・ 倉 庫	0	7	0		9				g	915				31,125				24,651				34,016	26,941	
	土 蔵	0	8	0						h													0	0	
	附 属 家	0	9	0		17			1	i	560		14		25,825		415		20,435		329		46,116	36,491	
合 計		1	0	0		j	376	k	20	ヤ	46,866	ユ	512		4,326,287		42,299	ヨ	3,426,400	ラ	33,501		92,312	73,111	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 3	⁸ 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分 家屋の種類 構 造 別			行 番 号			(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		(5) 単 位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数		(6) 単 位 当 たり 価 格	
						総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ) (イ)	(点)	(ハ) (イ)	(円)
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	2	0			イ								0	0
		鉄 骨 造	0	3	0	4		ウ	4,290		328,748		354,622			76,631	82,662
		軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	8		エ	1,123		66,975		71,118			59,639	63,329
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0			オ								0	0
		そ の 他	0	6	0			カ								0	0
		計	0	7	0	12	0		5,413	0	395,723	0	425,740	0		73,106	78,651
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0			キ								0	0
		鉄筋コンクリート造	0	9	0			ク								0	0
		鉄 骨 造	1	0	0	5		ケ	1,237		119,349		105,027			96,483	84,905
		軽 量 鉄 骨 造	1	1	0	25		コ	6,000		538,356		473,754			89,726	78,959
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0			サ								0	0
		そ の 他	1	3	0			シ								0	0
		計	1	4	0	30	0		7,237	0	657,705	0	578,781	0		90,881	79,975
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0			ス								0	0
		鉄筋コンクリート造	1	6	0			セ								0	0
		鉄 骨 造	1	7	0	1		ソ	816		104,454		112,601			128,007	137,991
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0	1		タ	280		27,621		29,572			98,646	105,614
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0			チ								0	0
		そ の 他	2	0	0			ツ								0	0
		計	2	1	0	2	0		1,096	0	132,075	0	142,173	0		120,506	129,720

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類 区 分 構 造 別			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)
						棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格											
						総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新 増 分	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0						
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		1		ト	10		840		907		84,000	90,700						
		鉄 骨 造	2	4	0		16	1	ナ	24,018	7,392	1,318,192	444,573	1,416,806	477,831	54,884	58,989						
		軽 量 鉄 骨 造	2	5	0		25	2	ニ	2,257	44	63,216	2,958	67,144	3,154	28,009	29,749						
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0		2		ヌ	129		5,272		5,683		40,868	44,054						
		そ の 他	2	7	0				ネ							0	0						
		計	2	8	0		44	3		26,414	7,436	1,387,520	447,531	1,490,540	480,985	52,530	56,430						
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ							0	0						
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		1		ハ	181		34,041		36,846		188,072	203,569						
		鉄 骨 造	3	1	0				ヒ							0	0						
		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0		14	12	フ	81	72	4,079	3,935	3,898	3,760	50,358	48,123						
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ							0	0						
		そ の 他	3	4	0				ホ							0	0						
		計	3	5	0		15	12		262	72	38,120	3,935	40,744	3,760	145,496	155,511						
合 計			3	6	0	e	103	g	15	リ	40,422	ル	7,508	2,611,143	451,466	レ	2,677,978	ロ	484,745	64,597	66,251		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

→

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号			(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ) (ロ)	
				棟 数 総 数	床 面 積 総 数 (㎡) (イ)	決 定 価 格 総 額 (千円) (ロ)		
専 用 住 宅	9	0	1	0	12194	1917,573	28139,845	7,958
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	2	0	0	3815	451,289	548,404 ⁶³	6,520
併 用 住 宅	0	3	0	0	1218	192,542	2811,930	4,693
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0	4	0	0	381	45336	545,157 ⁶³	15,348
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0	5	0	0	129	19698	289,179	13,150
劇 場 ・ 病 院	0	6	0	0	38	4557	542,581 ⁶³	45,281
工 場 ・ 倉 庫	0	7	0	0	1213	191,474	283,270	2,218
土 蔵	0	8	0	0	383	4558	54115 ⁶³	1,983
附 属 家	0	9	0	0	1295	194,629	289,572	2,068
合 計	1	0	0	0	38348	4528,656	54190,053 ⁶³	6,632

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 3	⁸ 4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

→ 区分 家屋の種類	行 番 号			(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
				棟 数	床 面 積	決 定 価 格	
				総 数	総 数 (㎡) (イ)	総 額 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
事 務 所 ・ 店 舗 ・ 百 貨 店	⁹ 0	1	0	¹² 16	¹⁹ 1,283	²⁸ 23,077	17,987
住 宅 ・ ア パ ー ト	0	2	0	³⁸ 14	⁴⁵ 2,093	⁵⁴ 56,835	27,155
病 院 ・ ホ テ ル	0	3	0	¹² 3	¹⁹ 1,685	²⁸ 47,558	28,224
工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	0	4	0	³⁸ 19	⁴⁵ 2,541	⁵⁴ 21,781	8,572
そ の 他	0	5	0	¹² 15	¹⁹ 429	²⁸ 2,738	6,382
合 計	0	6	0	³⁸ 67	⁴⁵ 8,031	⁵⁴ 151,989	18,925

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	3
							5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)			(2)		(3)	
区 分			特例率	行 番 号			法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)			課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				9						(A)	(B)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も	法 に 第 三 よ 四 九 の 条 の 三 の 規 定 に よ り 減 額 に よ る も	決 定 価 格 (A)		0	1	0	12	テ	185,772,363			
		第9項 (日本放送協会)	1/2	0	2	0	23		180	33		
		第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0	3	0	12					
			2/3	0	4	0	23		33			
		第11項 (登録有形文化財等)	1/2	0	5	0	12		4,793			
		第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/3	0	6	0	23		33			
			2/3	0	7	0	12					
		第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0	8	0	23		33			
			2/3	0	9	0	12					
		第17項 (水資源機構)	1/2	1	0	0	23		33			
			3/4	1	1	0	12					
		第18項 (特定地方交通線)	1/4	1	2	0	23		33			
		第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1	3	0	12					
		第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1	4	0	23		33			
		第23項 (信用協同組合等)	3/5	1	5	0	12		94,256			
		第25項 (中部国際空港)	1/2	1	6	0	23		33			
		第27項 (家庭的保育事業)	-	1	7	0	12					
		第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1	8	0	23		33			
		第29項 (事業所内保育事業)	-	1	9	0	12					
		第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2	0	0	23		33			
		第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2	1	0	12					
			2/3	2	2	0	23		33			
		第33項 (世界遺産)	1/3	2	3	0	12					
		第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2	4	0	23		33			
		第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	2	5	0	12					
		第13項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2	6	0	23		33			
		第18項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2	7	0	12					
		第19項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2	8	0	23		33			
		(" (特定都市再生緊急整備地域))	-	2	9	0	12					
		第20項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	3	0	0	23		33			
		第21項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3	1	0	12					
			3/5	3	2	0	23		33			
		第22項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3	3	0	12					
		第24項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3	4	0	23		33			
		第25項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	3	5	0	12					
		(" (特定国際拠点港湾))	2/3	3	6	0	23		33			
		第27項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3	7	0	12					
		(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3	8	0	23		33			
第29項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3	9	0	12							
第33項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4	0	0	23		33					
第38項 (特定事業所内保育施設)	-	4	1	0	12		18,510	1	2			

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	0	3	7	3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

			(1)		(2)		(3)
区 分			特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準額 の特例率 (わがまち特例)	(A) (B)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法附則第一五条の二	第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12		
	法附則第一五条の三	第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23		
		() 法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12		
	昭四七年附則第八条	第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23		
	昭六一年附則第三条	第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12		
	平成三年附則第八条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23		
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12		
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23		
			1/6	0 9 0	12		
	平成七年附則第六条	〃 (日本電気計器検定所)	1/6	1 0 0	23		
		〃 (日本消防検定協会)	1/6	1 1 0	12		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1 2 0	23		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0	12		
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1 4 0	23		
	平成十年附則第六条	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0	12		
		第9項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	1 6 0	23		
	平成十三年附則第八条	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 7 0	12		
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 8 0	23		
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	1 9 0	12		
	平成十五年附則第十一条	〃 (小型船舶検査機構)	1/3	2 0 0	23		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2 1 0	12		
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 2 0	23		
	平成十七年附則第七条	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0	12		
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 4 0	23		
	平成十九年附則第六条	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 5 0	12		
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 6 0	23		
	平成二十年附則第十条	〃 (日本消防検定協会)	1/2	2 7 0	12		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2 8 0	23		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2 9 0	12		
	平成二十二年附則第十一条	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 0 0	23		
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 1 0	12		
		第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3 2 0	23		
	平成二十三年附則第七条	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 3 0	12		
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 4 0	23		
		第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 5 0	12		
		第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 6 0	23		
		第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 7 0	12		
	平成二十六年附則第十二条	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 8 0	23		
		第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 9 0	12		
	平成二十七年附則第十七条	第5項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	3/5	4 0 0	23		
		() (特定都市再生緊急整備地域))	1/2	4 1 0	12		
		第6項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	4 2 0	23		
		第3項 (倉庫等)	1/2	4 3 0	12		
	平成二十八年附則第十八条	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4 4 0	23		
		第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 5 0	12		
	平成二十九年附則第十七条	第9項 (備蓄倉庫)	-	4 6 0	23		
	平成三十年附則第二十条	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 7 0	12		
	平成三十一年附則第十六条	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 8 0	23		
		第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 9 0	12		
	令和二年附則第十四条	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	5 0 0	23		
		第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	5 1 0	12		
		() (特定国際拠点港湾))	2/3	5 2 0	23		
		第17項 (認定誘導事業)	-	5 3 0	12		
計 (B)				5 4 0	23	117,739	33
課税標準額 (A)-(B)				5 5 0	12ト	185,654,624	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

				(1)			(2)	(3)	(4)		(5)	
区 分		減額割合	行 番 号	総 数			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	減 割 (A)	額 合 (A) (B)	
				(わがまち特例)								
				(A)	(B)							
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42	44			
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0		1,217	104,012	55,028					
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0		430	24,275	16,334					
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0		284	31,890	17,600					
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0									
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0								
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0								
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0								
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0								
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0								
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0									
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0								
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0								
		住宅以外	1/3	1 5 0								
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0								
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0								
住宅以外		1/3	1 8 0									
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0		2	206	23					
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0		2	179	22					
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0									
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0		2	240	20					
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0									
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0									
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0									
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0									
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2 9 0									
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 0									
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 1 0									
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3 2 0									
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 3 0									
		2/3	3 4 0									
合 計			3 5 0		1,937	160,802	89,027					
	う ち 個 人		3 6 0		1,578	140,334	76,918					
	う ち 法 人		3 7 0		359	20,468	12,109					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			減額 割合	行 番 号	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
					令和２年度に新たに軽減対象となったもの			令和２年度で軽減期間の終了するもの														
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)												
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67									
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0	2	1	ア	467	イ	37,668	ウ	19,783	345	32,424	17,236							
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	3	1	エ	24	オ	1,225	カ	686	102	4,788	2,555							
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0	4	1		66		7,337		4,158	56	6,351	3,170							
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	5	1																
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	1																
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	1																
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1																
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	1																
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	1																
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1																
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1	2	1																
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	1																
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	1																
		住宅以外	1/3	1	5	1																
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	1																
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	1																
		住宅以外	1/3	1	8	1																
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1	9	1	2		206	23	2		206	23								
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2	0	1	2		179	22	2		179	22								
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2	1	1																
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2	2	1	2		240	20	2		240	20								
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2	3	1																
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2	4	1																
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2	5	1																
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2	6	1																
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2	7	1																
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2	8	1																
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	2	9	1																
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3	0	1																
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3	1	1																
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅		2/3	3	2	1																
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3	3	1																
			2/3	3	4	1																
合 計				3	5	1		563		46,855		24,692		509		44,188		23,026				
		う ち 個 人		3	6	1		463		40,565		21,441		449		41,203		21,268				
		う ち 法 人		3	7	1		100		6,290		3,251		60		2,985		1,758				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

建 築 年 次	行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単 位 当 た り 価 格		
			木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
			床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)			
38 年 1 月 1 日 以 前	9	0 1 0	¹² 936,546	²³ 2,202,868	³⁴ 33,068	⁴⁵ 246,723	⁵⁶ 969,614	⁶⁷ 2,449,591	2,352	7,461	2,526
38 年 1 月 2 日 ～ 41 年 1 月 1 日	0	2 0	64,087	319,038	14,884	199,048	78,971	518,086	4,978	13,373	6,560
41 年 1 月 2 日 ～ 44 年 1 月 1 日	0	3 0	117,234	920,780	90,456	780,832	207,690	1,701,612	7,854	8,632	8,193
44 年 1 月 2 日 ～ 47 年 1 月 1 日	0	4 0	149,068	1,402,109	59,040	591,948	208,108	1,994,057	9,406	10,026	9,582
47 年 1 月 2 日 ～ 50 年 1 月 1 日	0	5 0	190,040	1,868,097	109,756	1,465,853	299,796	3,333,950	9,830	13,356	11,121
50 年 1 月 2 日 ～ 53 年 1 月 1 日	0	6 0	230,411	2,347,118	121,921	1,900,970	352,332	4,248,088	10,187	15,592	12,057
53 年 1 月 2 日 ～ 56 年 1 月 1 日	0	7 0	301,212	3,739,086	139,664	2,212,375	440,876	5,951,461	12,413	15,841	13,499
56 年 1 月 2 日 ～ 59 年 1 月 1 日	0	8 0	251,405	3,172,618	154,046	2,620,529	405,451	5,793,147	12,620	17,011	14,288
59 年 1 月 2 日 ～ 62 年 1 月 1 日	0	9 0	201,434	2,594,000	167,257	3,440,902	368,691	6,034,902	12,878	20,573	16,368
62 年 1 月 2 日 ～ 平成 2 年 1 月 1 日	1	0 0	204,613	2,962,126	159,372	4,307,823	363,985	7,269,949	14,477	27,030	19,973
平成 2 年 1 月 2 日 ～ 平成 5 年 1 月 1 日	1	1 0	219,346	3,244,488	204,055	6,383,520	423,401	9,628,008	14,792	31,283	22,740
平成 5 年 1 月 2 日 ～ 平成 8 年 1 月 1 日	1	2 0	269,000	4,606,586	180,147	5,765,226	449,147	10,371,812	17,125	32,003	23,092
平成 8 年 1 月 2 日 ～ 平成 11 年 1 月 1 日	1	3 0	211,529	4,124,180	273,290	11,460,737	484,819	15,584,917	19,497	41,936	32,146
平成 11 年 1 月 2 日 ～ 平成 14 年 1 月 1 日	1	4 0	171,310	4,350,301	104,198	4,117,612	275,508	8,467,913	25,394	39,517	30,736
平成 14 年 1 月 2 日 ～ 平成 17 年 1 月 1 日	1	5 0	151,622	5,101,791	268,015	11,042,750	419,637	16,144,541	33,648	41,202	38,473
平成 17 年 1 月 2 日 ～ 平成 20 年 1 月 1 日	1	6 0	151,732	6,035,001	358,753	15,328,121	510,485	21,363,122	39,774	42,726	41,849
平成 20 年 1 月 2 日 ～ 平成 23 年 1 月 1 日	1	7 0	136,772	6,316,703	107,105	5,784,697	243,877	12,101,400	46,184	54,010	49,621
平成 23 年 1 月 2 日 ～ 平成 26 年 1 月 1 日	1	8 0	144,762	7,817,298	107,387	6,796,090	252,149	14,613,388	54,001	63,286	57,955
平成 26 年 1 月 2 日 ～ 平成 29 年 1 月 1 日	1	9 0	141,618	8,970,153	150,076	9,630,450	291,694	18,600,603	63,340	64,170	63,768
平成 29 年 1 月 2 日 ～ 平成 31 年 1 月 1 日	2	0 0	85,224	6,274,052	95,902	7,527,252	181,126	13,801,304	73,618	78,489	76,197
平成 31 年 1 月 2 日 ～ 令和 2 年 1 月 1 日 (新 増 分)	2	1 0	^ヤ 46,866	^ヨ 3,426,400	^リ 40,422	^レ 2,677,978	87,288	6,104,378	73,111	66,251	69,934
合 計 (令 和 2 年 度 総 評 価 額 等)	2	2 0	^エ 4,375,831	^キ 81,794,793	^ス 2,938,814	^タ 104,281,436	7,314,645	186,076,229	18,692	35,484	25,439

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 3	⁸ 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

摘 要			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)		
						木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋						
						床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)					
平成31年度の概要調書（修正前）（1）			9	0	1	0	12	4,357,783	22	78,563,427	34	2,903,556	44	101,734,129
平成31年度概要調書の修	H30. 1. 1以前の減少分、その他の捕捉誤り（2）	0	2	0		106		225		52		224		
	H30. 1. 1以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ（3）	0	3	0		749		9,219		2,622		24,296		
	H30. 1. 2～H31. 1. 1の減少分の捕捉誤り（4）	0	4	0		804		21,201		198		7,751		
	H30. 1. 2～H31. 1. 1の改築分、その他の捕捉誤り（5）	0	5	0		0		0		0		0		
	H30. 1. 2～H31. 1. 1の新築分及び増築分の捕捉漏れ（6）	0	6	0		118		9,268		495		4,997		
平成31年度の概要調書（修正後）（1）－（2）＋（3）－（4）＋（5）＋（6）（7）			0	7	0		4,357,740		78,560,488		2,906,423		101,755,447	
減 少 分 家 屋（8）			0	8	0		28,656		190,053		8,031		151,989	
減 価 分 家 屋（9）			0	9	0									
不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 等（10）			1	0	0		[			[				
改 築 分 等 家 屋（11）			1	1	0									
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋（12）			1	2	0		△ 119		△ 2,042		0		0	
在 来 分 家 屋（13）			1	3	0		(7)－(8)＋(12) 4,328,965		(7)－(8)＋(10)＋(11)＋(12) 78,368,393		(7)－(8)＋(12) 2,898,392		(7)－(8)＋(10)＋(11)＋(12) 101,603,458	
新 築 分 家 屋（14）			1	4	0		46,354		3,392,899		32,914		2,193,233	
増 築 分 家 屋（15）			1	5	0		512		33,501		7,508		484,745	
令和2年度の決定価格等（13）＋（14）＋（15）”（16）			1	6	0		エ 4,375,831		キ 81,794,793		ス 2,938,814		タ 104,281,436	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)											
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																			
				50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下													
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)											
第1項・3年間適用	9	0	1	0	12	286	17	17,183	25	9,066	33	101	38	10,885	46	5,892	54	53	59	6,488	67	3,148	74
第2項・5年間適用		0	2	0		24		1,225		686		0		0		0		0		0		0	
合 計		0	3	0		310		18,408		9,752		101		10,885		5,892		53		6,488		3,148	

				(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)													
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																					
				140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下															
				個 数 (個)	床 面 積 (m²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m²)	軽 減 税 額 (千円)													
第1項・3年間適用	9	0	1	1	12	20	17	2,954	25	1,251	33	7	38	1,186	46	426	54	0	59	0	67	0	74	0	
第2項・5年間適用		0	2	1		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
合 計		0	3	1		20		2,954		1,251		7		1,186		426		0		0		0		0	

			(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)											
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積			計												
				240 m ² 超 280 m ² 以 下															
	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)													
第1項・3年間適用	9	0	1	2	12	0	17	0	25	0	33	ア	467	38	38,696	46	ウ	53	19,783
第2項・5年間適用		0	2	2		0		0		0	エ	24		1,225		カ		686	
合 計		0	3	2		0		0		0		491		39,921				20,469	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 4	⁸ 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅
の個数に関する調(令和2年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				
区 分	行 番 号			A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅								
				50 m ² (貸家の 場 合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)				
第 1 項	9	0	1	0	12	94	17	22	27	32	36	94
第 2 項		0	2	0								0
合 計		0	3	0		94		0		0		94

				(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)				
区 分	行 番 号			B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減額 の適用を受けなかった住宅					
				計 (個)	う ち 、 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅					個 数	床 面 積 (㎡)				
					50㎡(貸家の場合 40㎡)未満 (個)	280㎡超300㎡ 以 下 (個)	300㎡超320㎡ 以 下 (個)	320㎡超 (個)	小 計 (個)						
第 1 項	9	0	1	1	12	17	22	27	32	37	0	42	94	47	2,266 ⁵⁴
第 2 項		0	2	1							0		0		
合 計		0	3	1		0	0	0	0	0	0		94		2,266

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 4	⁸ 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・5年間適用	9	0	1	0	12	10	17	912	25	565	33	28	38	3,065	46	1,833	54	13	59	1,698	67	834
第2項・7年間適用		0	2	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0
合 計		0	3	0		10		912		565		28		3,065		1,833		13		1,698		834

				(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・5年間適用	9	0	1	1	12	11	17	1,650	25	685	33	3	38	499	46	180	54	1	59	209	67	74 61
第2項・7年間適用		0	2	1		0		0		0		0		0		0		0		0		0
合 計		0	3	1		11		1,650		685		3		499		180		1		209		61

				(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)								
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積			計										
				240 m ² 超 280 m ² 以 下													
	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)											
第1項・5年間適用	9	0	1	2	12	0	17	0	25	0	33	66	38	8,033	46	4,158	53
第2項・7年間適用		0	2	2		0		0		0		0		0		0	0
合 計		0	3	2		0		0		0		66		8,033		4,158	

地方公共団体コード	表番号
442038	743

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号	棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床面積 住居数	決定価格 床面積(円)
木造家屋	一戸建	専 用 住 宅 (1)	9010	12287	18291	2433,098	322,515,490	114	76,001
		併 用 住 宅 (2)	020	43	483	54247	6215,392	82	62,316
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 (3)		030	1230	18217	2410,316	32743,909	48	72,112
	計 (1) + (2) + (3) (4)		9040	42320	48511	5443,661	623,274,791	85	75,005
木造以外家屋	一戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0
		鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42	48	54	6271	0	0
		鉄 骨 造 (7)	070	125	1824	241,237	32105,027	52	84,905
		軽 量 鉄 骨 造 (8)	9080	4225	48117	546,000	62473,754	51	78,959
		れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0
		そ の 他 (10)	9100	42	48	54	6271	0	0
		小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	1230	18141	247,237	32578,781	51	79,975
	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	6271	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12	18	24	32	0	0
		鉄 骨 造 (14)	9147	42	48	54	6271	0	0
		軽 量 鉄 骨 造 (15)	150	12	18	24	32	0	0
		れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	6271	0	0
		そ の 他 (17)	170	12	18	24	32	0	0
		小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	420	480	540	6270	0	0
	寄 宿 舎 (19)		190	12	18	24	32	0	0
	計 (11) + (18) + (19) (20)		9200	4230	48141	547,237	62578,781	51	79,975
	合 計 (4) + (20) (21)		210	12350	18652	2450,898	323,853,572	78	75,712

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	4	4	

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分				行 番 号		(1) 総 数			(2) 令和2年度に新たに軽減の対象となったもの					
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	0								
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0								
			1/3	0	4	0								
		合 計			0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0								
			1/3	0	7	0								
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0								
			1/3	0	9	0	1	119	40					
		合 計			1	0	0	1	119	40	0	0	0	0
合 計				1	1	0	1	119	40	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 4 4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分				行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
					令和2年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの	令和2年度で軽減期間の終了するもの				
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	12	19	28	37	44	53
			0 1 1							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 2 1						
			1/2	0 3 1						
		1/3	0 4 1							
	合 計			0 5 1	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 1						
			1/3	0 7 1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 8 1						
			1/3	0 9 1						
合 計			1 0 1	0	0	0	0	0	0	
合 計				1 1 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							4
							5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号			(1)	(2)	(3)		
						総 数	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	2	0				
		合 計		0	3	0	0	0	0	
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの		0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	5	0				
		合 計		0	6	0	0	0	0	
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの		0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	8	0				
		合 計		0	9	0	0	0	0	
合 計			1	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 6	⁸ 9

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分 個 人・ 法人の別	(1)				(2)		(3)	
	行 番 号				総 数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)	
個 人	9	0	1	0	12 1,299	21 833	30 466	38
法 人		0	2	0	2,146	1,031	1,115	
合 計		0	3	0	3,445	1,864	1,581	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

種 類		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		(4) (イ) 以外のもの (ロ) (千円)					
							課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)							
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	13,422,461	25	13,394,231	38	28,121	51	13,366,110	63
	機 械 及 び 装 置	0	0	2	0		52,833,477		51,765,510		427,001		51,338,509	
	船 舶	0	0	3	0		8,905		8,905		0		8,905	
	航 空 機	0	0	4	0		0		0		0		0	
	車 両 及 び 運 搬 具	0	0	5	0		506,384		506,384		0		506,384	
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	0	6	0		12,750,303		12,714,188		10,287		12,703,901	
	小 計 (ハ)	0	0	7	0		79,521,530		78,389,218		465,409		77,923,809	
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	0	8	0		15,010,839		14,487,411					
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	0	9	0		12,651		12,651					
	小 計 (ニ)	1	0	0	0		15,023,490		14,500,062					
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	1	0		0		0					
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	0		94,545,020		92,889,280					
同内	市 町 村 分 の 額	1	3	0	0				92,889,280					
上訳	道 府 県 分 の 額	1	4	0	0				0					

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 7	⁸ 1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) 額 の 内 訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	875,357	25	875,357	38	0	51	875,357
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		1,765,418		1,742,179		20,843		1,721,336
	船 舶		0 3 0		0		0		0		0
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		2,354		2,354		0		2,354
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		275,753		275,753		0		275,753
	小 計 (ハ)		0 7 0		2,918,882		2,895,643		20,843		2,874,800
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		0		0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		0		0				
	小 計 (ニ)		1 0 0		0		0				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0		0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		2,918,882		2,895,643				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				2,895,643				
上訳	道 府 県 分 の 額		1 4 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 7	⁸ 2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

種 類		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3)		(4)					
							課 税 標 準 額 の 内 訳	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)					
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	12,547,104	25	12,518,874	38	28,121	51	12,490,753	63
	機 械 及 び 装 置	0	0	2	0		51,068,059		50,023,331		406,158		49,617,173	
	船 舶	0	0	3	0		8,905		8,905		0		8,905	
	航 空 機	0	0	4	0		0		0		0		0	
	車 両 及 び 運 搬 具	0	0	5	0		504,030		504,030		0		504,030	
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	0	6	0		12,474,550		12,438,435		10,287		12,428,148	
	小 計 (ハ)	0	0	7	0		76,602,648		75,493,575		444,566		75,049,009	
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	0	8	0		15,010,839		14,487,411					
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	0	9	0		12,651		12,651					
	小 計 (ニ)	1	0	0	0		15,023,490		14,500,062					
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	1	0		0		0					
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	0		91,626,138		89,993,637					
同内	市 町 村 分 の 額	1	3	0	0				89,993,637					
上訳	道 府 県 分 の 額	1	4	0	0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	8
4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分			行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
						(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)		(D) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項	(新線構築物)	9	0	1	0	12	25	1	27	3	29	
			0	2	0				2		3		
		(新線立体交差化施設)	0	3	0				1		6		
			0	4	0				1		3		
	第 2 項	(ガス事業用資産)	0	5	0		75,913		1		3		25,304
			0	6	0		18,068		2		3		12,046
	第 3 項	(農業協同組合等共同利用機械)	0	7	0				1		2		
	第 4 項	(外航船舶)	0	8	0				1		6		
		(準外航船舶)	0	9	0				1		4		
	第 5 項	(内航船舶)	1	0	0				1		2		
	第 6 項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1	1	0				1		6		
	第 7 項	(国際路線用航空機)	1	2	0				1		5		
			1	3	0				1		10		
			1	4	0				2		15		
	第 8 項	(離島路線用航空機)	1	5	0				1		3		
			1	6	0				2		3		
		(小型離島航空機)	1	7	0				1		4		
	第 9 項	(日本放送協会)	1	8	0		89,813		1		2		44,906
	第 10 項	(日本原子力開発機構)	1	9	0				1		3		
			2	0	0				2		3		
	第 12 項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)	2	1	0				1		6		
			2	2	0				1		3		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)	
						決 定 価 格		課 税 標 準		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額	
						(A) (千円)		の 特 例 率		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	2	3	0	12	25	1	27	6	29	
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0				1		18		
			2	5	0				1		9		
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0				1		36		
			2	7	0				1		18		
	第 14 項	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0				1		10		
		(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0				2		3		
			3	0	0				5		6		
			3	1	0				1		6		
	第 15 項		3	2	0				1		3		
		(宇宙航空研究開発機構)	3	3	0				1		3		
			3	4	0				2		3		
	第 16 項	(海洋研究開発機構)	3	5	0				1		3		
			3	6	0				2		3		
	第 17 項	(水資源機構)	3	7	0				1		2		
			3	8	0				3		4		
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9	0				1		4		
		②(新線構築物)	4	0	0				1		12		
			4	1	0				1		6		
		③(新線立体交差化施設)	4	2	0				1		24		
			4	3	0				1		12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	4	0				1		6		
			4	5	0				5		24		
			4	6	0				1		24		
			4	7	0				1		12		
		⑤(変・送電用資産)	4	8	0				3		20		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	9	4	9	0	12	25	27	29
			4	9	0		1	3	
			5	0	0		2	3	
	第 20 項（科学技術振興機構）	5	1	0			1	2	
	第 22 項（新関西国際空港㈱）	5	2	0			1	2	
	第 23 項（信用協同組合等）	5	3	0			3	5	
	第 24 項（変・送電用資産(鉄道事業用)）	5	4	0			3	5	
	第 25 項（中部国際空港㈱）	5	5	0			1	2	
	第 26 項（外国貿易用コンテナ）	5	6	0			4	5	
	第 27 項（家庭的保育事業） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5	7	0					
	第 28 項（居宅訪問型保育事業） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5	8	0					
	第 29 項（事業所内保育事業） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5	9	0					
	第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）	6	0	0			1	2	
	第 31 項（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）	6	1	0			1	3	
	（国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡）	6	2	0			2	3	
	第 32 項（量子科学技術研究開発機構）	6	3	0			1	2	
		6	4	0			1	3	
		6	5	0			2	3	
	第 33 項（世界遺産）	6	6	0			1	3	
法第349条の3の4（被災代替償却資産）		6	7	0			1	2	
合 計		6	8	0	183,794	-	-	-	82,256

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1)		(2)		(3)	(4)	
			決 定 価 格		課 税 標 準		(B)	課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		の 特 例 率		(C)	(A)	× (B) (D)
								(C)	(千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)		9	12	25	27	29		
		0 1 0			1	3			
		0 2 0			2	3			
		(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5			
	旧 第 13 項 (立体交差化施設)		0 4 0		3	4			
			0 5 0		-	-			
		旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0 6 0		1	3			
			0 7 0		2	3			
	旧 第 18 項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		0 8 0		4	5			
	旧 第 19 項 (地下道又は跨線道路橋)		0 9 0		1	2			
	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)		1 0 0		1	3			
	旧 第 23 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		1 1 0		2	3			
			1 2 0		1	6			
			1 3 0		1	3			
	旧 第 24 項 (特定鉄道路線構築物)		1 4 0		1	4			
			1 5 0		1	2			
		旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1 6 0		1	2			
	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)		1 7 0		1	3			
			1 8 0		1	6			
			1 9 0		1	2			
			2 0 0		1	3			
	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)		2 1 0		1	6			
			2 2 0		1	2			
			2 3 0		1	3			
			2 4 0		1	6			
	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)		2 5 0		1	2			
			2 6 0		1	3			
			2 7 0		1	6			
	旧 第 30 項 (情報通信研究機構)		2 8 0		2	3			
	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)		2 9 0		1	3			
			3 0 0		1	6			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	の 特 例 率	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項（高圧ガス保安協会）	9 3 1 0	12	25 1	27 2	29
		3 2 0		1	3	
		3 3 0		1	6	
	旧 第 32 項（自動車安全運転センター）	3 4 0		1	3	
		3 5 0		1	6	
	旧 第 33 項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 6 0		1	2	
	旧 第 34 項（有線放送電話業務用資産）	3 7 0		2	3	
		3 8 0		1	2	
		3 9 0		1	6	
	合 計	4 0 0	0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項（倉庫等）	9	0	1 0	12	25	1	2	29	
			0	2 0			3	4		
			0	3 0			2	3		
			0	4 0			3	5		
	第 2 項（公共の危害防止施設等）		0	5 0			1	2		
			0	6 0			2	3		
			0	7 0	421		1	3		140
			0	8 0			3	4		
			0	9 0	262		1	6		44
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	0	0						
		1	1	0						
		1	2	0						
		1	3	0						
	第 3 項（国内路線用航空機）	1	4	0			2	5		
		1	5	0			1	4		
		1	6	0			3	8		
		1	7	0			2	3		
	第 5 項（沖縄電力(株)） （旧 沖縄電力(株) 変・送電用資産）	1	8	0			2	3		
		1	9	0			2	9		
		2	0	0			4	9		
		2	1	0			2	5		
	第 6 項（大規模地震防災応急対策用資産）	2	2	0			1	2		
		2	3	0			2	3		
		2	4	0			3	5		
		2	5	0			2	3		
	第 7 項（日本貨物鉄道(株)の新造車両）	2	6	0			1	2		
		2	7	0						
		2	8	0			2	3		
		2	9	0			3	4		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 12 項（国際船舶）	9 3 0 0	12		25 1	27 18	29			
	第 13 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	3 1 0			1	2				
	②(新線構築物)	3 2 0			1	6				
		3 3 0			1	3				
	③(立体交差化施設)	3 4 0			1	12				
		3 5 0			1	6				
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 6 0			1	3				
		3 7 0			5	12				
		3 8 0			1	12				
		3 9 0			1	6				
	⑤(変・送電用資産)	4 0 0			3	10				
	第 14 項（鉄道車両安全向上設備）	4 1 0			1	3				
	第 15 項（低床車両）	4 2 0			1	3				
	第 16 項（新造改良車両(鉄道事業)）	4 3 0			2	3				
		4 4 0			3	5				
	第 17 項（新造車両(流通業務)）	4 5 0			2	3				
		4 6 0			3	5				
	第 18 項（PFI公共施設）	4 7 0			1	2				
	第 19 項（都市利便施設）	4 8 0			3	5				
		4 9 0			1	2				
	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 0 0								
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 1 0								
	第 20 項（都市鉄道利便増進施設）	5 2 0			2	3				
	第 21 項（外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例）	5 3 0			1	2				
		5 4 0			3	5				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)
法 附 則 第 十 五 条	第 22 項（鉄道事業再構築事業）	9	5	5	0	12	25	1	4	29
	第 23 項（バイオ燃料製造設備）	5	6	0	5	7	0	1	2	3
	第 25 項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	5	8	0	5	9	0	1	2	3
	第 26 項（津波対策に資する港湾施設等）	6	0	0	6	1	0	1	2	
	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6	1	0	6	2	0	1	2	
	第 28 項（津波避難施設等）	6	2	0	6	3	0	1	2	
	（指定避難施設（わがまち特例）適用分）	6	3	0	6	4	0	2	3	
	（協定避難施設（わがまち特例）適用分）	6	5	0	6	6	0	2	3	
	第 29 項（移動等円滑化のための設備）	6	6	0	6	7	0	2	3	
	第 30 項（再生可能エネルギー発電設備）	6	7	0	6	8	0	2	3	
	（太陽光1,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6	8	0	6	9	0			
	（太陽光1,000kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6	9	0	7	0	0			
	（風力20kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7	0	0	7	1	0			
	（風力20kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7	1	0	7	2	0			
	（水力5,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7	2	0	7	3	0			
	（水力5,000kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7	3	0	7	4	0			
	（地熱1,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7	4	0	7	5	0			
	（地熱1,000kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7	5	0	7	6	0			
	（バイオマス10,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7	6	0	7	7	0			
	（バイオマス10,000kw以上20,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7	7	0	7	8	0			
	第 31 項（熱電併給型動力発生装置）	7	8	0	7	9	0	5	6	
	第 32 項（鉄道耐震補強設備）	7	9	0	8	0	0	11	12	
	第 33 項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	8	0	0	8	1	0	2	3	
	第 34 項（浸水防止用設備） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	8	1	0				2	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A)	(千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 35 項（特別特定技術基準施設の耐震化）	9 8 2 0	12		25 1	27 2	29			
		8 3 0			5	6				
		8 4 0			2	3				
	第 36 項（無電柱化）	8 5 0			1	2				
		8 6 0			2	3				
		8 7 0			3	4				
	第 38 項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	8 8 0		8,428	1	2			4,214	
	第 40 項（対象特定電気通信設備）	8 9 0			3	4				
	第 41 項（先端設備等）	9 0 0		647,305	-	-			0	
	第 42 項（立地誘導促進施設）	9 1 0			2	3				
	第 43 項（帰還環境整備推進法人）	9 2 0			1	3				
	第 44 項（地域福利増進事業）	9 3 0			2	3				
	第 45 項（農業協同組合等共同利用機械）	9 4 0			1	2				
	第 46 項（認定就農者）	9 5 0			2	3				
	第 48 項（滞在快適性等向上施設）	9 6 0			1	2				
	第 49 項（ローカル 5G）	9 7 0			1	2				
合 計		9 8 0		656,416	-	-			4,398	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	8
4	4	2	0	3	8	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率 (B)		(3) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 3 項（公害防止設備）	9	0	1	0	12	25	1	3	29	
			0	2	0			2	3		
			0	3	0			3	4		
			0	4	0			1	2		
	旧 第 5 項（公共危害防止構築物）		0	5	0			3	5		
			0	6	0			1	2		
			0	7	0			1	3		
	旧 第 6 項（公害防止優良更新施設）		0	8	0			1	2		
			0	9	0			2	3		
	旧 第 7 項（産業廃棄物焼却施設等）		1	0	0			2	3		
			1	1	0			5	6		
	旧 第 14 項（旧国際電信電話㈱）		1	2	0			3	5		
			1	3	0			1	2		
	旧 第 15 項（地方卸売市場）		1	4	0			4	5		
			1	5	0			3	4		
	旧 第 17 項		1	6	0			1	6		
			1	7	0			-	-		
			1	8	0			-	-		
	旧 第 19 項（指定法人等の大規模外貿埠頭）		1	9	0			1	2		
	旧 第 20 項（水力発電施設の魚道）		2	0	0			2	3		
	旧 第 20 項（貨物鉄道に対する貸付資産）		2	1	0			1	2		
			2	2	0			2	3		
	旧 第 20 項（スーパー中樞港湾）		2	3	0			1	2		
	旧 第 21 項（国立大学校舎）		2	4	0			1	2		
	旧 第 27 項（指定会社等の特定用途港湾施設）		2	5	0			1	2		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							8
							6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号		(1)	(2)		(3)	(4)	
				決 定 価 格	課 税 標 準		(B)	課 税 標 準 額	
				(A) (千円)	の 特 例 率		(C)	(A)	× (B) (D)
					(B)	(C)		(C)	(千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項（旧交納付金法附則第17項）	9	2 6 0	12	25	27	29		
	旧 第 36 項（公共荷さばき施設）		2 7 0			1	2		
	旧 第 37 項（一般廃棄物処理施設）		2 8 0			1	2		
			2 9 0			1	4		
	旧 第 37 項（放送ネットワーク災害対策用設備）		3 0 0			3	4		
	旧 第 39 項（国家戦略特区）		3 1 0			1	2		
	旧 第 40 項（ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		3 2 0						
	旧 第 40 項（認定誘導事業により取得した公共施設等）		3 3 0			4	5		
	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		3 4 0						
	旧 第 43 項（経営力向上設備等）		3 5 0	757, 511	1	2		378, 755	
合 計			3 6 0	757, 511	-	-	-	378, 755	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(A) (千円)		(B)	(C)	(B)	(C)	(A)	(D)
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	1	3	29	
		①(J R 北海道・四国に係る特例)		0 2 0			1	2		
		②(新線構築物)		0 3 0			1	6		
				0 4 0			1	3		
		③(新線立体交差化施設)		0 5 0			1	12		
				0 6 0			1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)		0 7 0			1	12		
				0 8 0			1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		0 9 0			1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1 0 0			1	36		
				1 1 0			1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1 2 0			1	72		
				1 3 0			1	36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1 4 0			1	20		
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1 5 0			1	3		
				1 6 0			5	12		
				1 7 0			1	12		
				1 8 0			1	6		
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1 9 0			1	6		
		⑪(変・送電用資産)		2 0 0			3	10		
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))		2 1 0			1	3		
				2 2 0			3	10		
		⑬(新造車両(流通業務))		2 3 0			3	10		
		⑭(鉄道耐震補強設備)		2 4 0			1	3		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号		(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
							(B)	(C)	(A)	(B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2	5 0	12	25	27	3	5	29		
	旧道承 交・継 納四特 付国例 に係と のJR北 連例、海 乗	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	6	0			—	—			
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2	7	0			3	10			
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	8	0			—	—			
		旧法附則第16条の2 旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)		2	9	0			1	3		
合 計			3	0	0	0	—	—		0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2）

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)	(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
				(B)	(C)	(C)	(D)	
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29		
		0 2 0		1	2			
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 3 0		2	3			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0 4 0		1	3			
		0 5 0		1	3			
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 6 0		1	4		
		②(新線構築物)	0 7 0		1	12		
			0 8 0		1	6		
		③(新線立体交差化施設)	0 9 0		1	24		
			0 10 0		1	12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	1 0 0		1	6		
			1 1 0		5	24		
			1 2 0		1	24		
			1 3 0		1	12		
		⑤(変・送電用資産)	1 4 0		3	20		
合 計		1 5 0	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名

大分県

市 町 村 名

中津市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	1,864	744,311
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	33	51,287
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	37	60,978
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	31	54,224
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	37	68,354
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	35	68,402
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	158	356,251
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	91	250,603
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	595	3,404,152
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	250	3,525,955
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	89	2,177,351
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	125	6,592,201
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	100	76,279,522
計			9 1 4 0	3,445	93,633,591
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	21	14,489,590
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	12,651
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	780

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

大分県

市 町 村 名

中津市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	833	293,351
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	13	20,249
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	22	36,291
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	15	26,112
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	16	29,460
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	20	39,029
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	83	185,292
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	39	107,279
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	178	964,179
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	59	839,477
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	10	232,126
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	11	416,149
1 億 円 以 上 の も の			9130	0	0
計			9140	1,299	3,188,994
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9150	0	0
		知 事 配 分 分	9160	0	0
	法 第 743 条 関 係		9170	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 8 1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

大分県

市 町 村 名

中津市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 1,031	21 450,960 ³³
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 20	21 31,038 ³³
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 15	21 24,687 ³³
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 16	21 28,112 ³³
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 21	21 38,894 ³³
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 15	21 29,373 ³³
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 75	21 170,959 ³³
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 52	21 143,324 ³³
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 417	21 2,439,973 ³³
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 191	21 2,686,478 ³³
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 79	21 1,945,225 ³³
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 114	21 6,176,052 ³³
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 100	21 76,279,522 ³³
計			9 1 4 0	12 2,146	21 90,444,597 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 21	21 14,489,590 ³³
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 1	21 12,651 ³³
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12 0	21 ³³

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 5	⁸ 1

令和2年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 0	¹²	²³ ア	³³ イ	⁴³ ウ 26,784	⁵³ エ ⁶² 26,784
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 491,440	オ	カ	キ 56,290	ク 56,290

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 1	¹²	¹³	¹⁴	¹⁵ ¹⁶
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 2	サ 1	乙 1

指定有……「1」
 指定無……「2」

設定有……「1」
 設定無……「2」

課税有……「1」
 課税無……「2」

認可有……「1」
 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 5	⁸ 2	

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		(1)			(2)		(3)	
		行 番 号			総 数 (人)		法定免税点未満のもの(人)	
土 地	個 人	⁹ 0	1	0	¹² 23,519	²² 3,732	³² 19,787	⁴¹
	法 人	0	2	0	1,072	88	984	
	計	0	3	0	24,591	3,820	20,771	
家 屋	個 人	0	4	0	23,181	1,978	21,203	
	法 人	0	5	0	1,130	50	1,080	
	計	0	6	0	24,311	2,028	22,283	
実 数	個 人	0	7	0	29,178	3,572	25,606	
	法 人	0	8	0	1,399	118	1,281	
	計	0	9	0	30,577	3,690	26,887	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 5	⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 市 街 化 区 域	(3) 市 街 化 調 整 区 域	(4) そ の 他	(5) 計
土地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0	1	0	¹²	²⁴	³⁴ 14,317	⁴⁵ ^シ 14,317 ⁵⁷
		そ の 他	0	2	0			4,106	^ス 4,106
		小 計	0	3	0	0	0	18,423	^セ 18,423
	農 地		0	4	0	ソ		7,128	^タ 7,128
	計		0	5	0	チ0	ツ0	^テ 25,551	^ト 25,551
家床 の 積 (㎡)	木 造 家 屋		0	6	0			3,014,043	3,014,043
	木造以外の家屋		0	7	0			2,591,523	2,591,523
	計		0	8	0	ナ0	ニ0	^ヌ 5,605,566	5,605,566
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0	9	0			61,442	^ネ 61,442
		そ の 他	1	0	0			7,344	^ノ 7,344
		小 計	1	1	0	0	0	68,786	^ハ 68,786
	農 地		1	2	0	ヒ		11,434	^フ 11,434
	計		1	3	0	ヘ0	ホ0	^マ 80,220	80,220
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1	4	0			32,186	32,186
	木造以外の家屋		1	5	0			8,747	8,747
	計		1	6	0	ミ0	ム0	^メ 40,933	40,933

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	754

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分					行 番 号			(1) 決 定 価 格				(2)	(3)	(4)	
								市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	24	34	62,494,902	45	モ 57	62,494,902
				法 人		0	2	0				5,357,401	ヤ	5,357,401	
			一 般 住 宅 用 地	個 人		0	3	0				36,354,212	ユ	36,354,212	
				法 人		0	4	0				891,717	ヨ	891,717	
		非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地		0	5	0				23,211,161	ラ	23,211,161		
			法 人 非 住 宅 用 地		0	6	0				46,991,802	リ	46,991,802		
		小 計					0	7	0	0	0		175,301,195	ル	175,301,195
		農 地					0	8	0	レ			714,884	ロ	714,884
	そ の 他					0	9	0				18,371,027		18,371,027	
	計					1	0	0	0	0		194,387,106		194,387,106	
家 屋	木 造 家 屋					1	1	0				66,174,558		66,174,558	
	木 造 以 外 の 家 屋					1	2	0				95,051,122		95,051,122	
	計					1	3	0	0	0		161,225,680		161,225,680	
合 計						1	4	0	0	0		355,612,786	ハ	355,612,786	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	754

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分						行 番 号			(5) (6) (7) (8)				(9)		(10)	
									課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)		
				市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	12	25	35	20,823,990	47	20,823,990	61	69	79	
			法 人	0	2	1			1,784,925	1,784,925						
			個 人	0	3	1			24,229,489	24,229,489						
			法 人	0	4	1			594,478	594,478						
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1			16,182,771	16,182,771						
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1			32,662,090	32,662,090						
	小 計			0	7	1	0	0	96,277,743	96,277,743						
	農 地			0	8	1			714,164	714,164						
	そ の 他			0	9	1			12,045,146	12,045,146						
	計			1	0	1	0	0	109,037,053	109,037,053						
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1			66,152,576	66,152,576						
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1			94,961,049	94,961,049						
	計			1	3	1	0	0	161,113,625	161,113,625						
合 計				1	4	1	0	0	270,150,678	270,150,678	0.240 %	648,362				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平 成 二 十 八 年 度 以 前 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
	平 成 二 十 九 年 度 以 後 農 参 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	756

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9450	120	240	390	540	6980
	負担水準0.95以上1.0未満	460	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	470	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	480	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	490	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	500	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	510	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	520	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	530	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	540	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	550	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	560	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	570	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	580	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	590	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	600	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	610	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	620	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	630	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	640	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	650	0	0	0	0	0
	計	660	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		670		そ	た	ち	

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)				
						宅 地	そ の 他				(A) (わがまち特例)		(B)				
(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)									
課 法 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な い よ 書 額	法 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な い よ 書 額	第9項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		0	2	0				0						
		第10項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0	3	0										
			課税標準額		0	4	0										
			評 価 額	2/3	0	5	0										
			課税標準額		0	6	0										
		第11項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0	7	0					0					
			課税標準額		0	8	0					0	3,472				
		第21項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0	9	0					0					
			課税標準額		1	0	0					0					
			評 価 額	1/6	1	1	0					0					
			課税標準額		1	2	0					0					
		第22項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1	3	0					0					
			課税標準額		1	4	0					0					
		第23項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1	5	0										
			課税標準額		1	6	0						90,073				
		第25項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1	7	0					0					
			課税標準額		1	8	0					0					
		第27項（家庭的保育事業）	評 価 額	-	1	9	0										
			課税標準額		2	0	0										
		第28項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2	1	0										
			課税標準額		2	2	0										
		第29項（事業所内保育事業）	評 価 額	-	2	3	0										
			課税標準額		2	4	0										
		第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2	5	0					0					
			課税標準額		2	6	0					0					
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2	7	0										
			課税標準額		2	8	0										
			評 価 額	2/3	2	9	0										
			課税標準額		3	0	0										
		第33項（世界遺産）	評 価 額	1/3	3	1	0					0					
			課税標準額		3	2	0					0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
4	4	2	0	3	8	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)		
							宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
					(千円)								(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
よに法 りる第 減課7 額税0 標準2 と条の3 なる特 る例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	2/3	9	3	0	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額			3	4	0				0				
		第2項	評 価 額	1/3	3	5	0				0					
			課税標準額		3	6	0				0					
額市屋家に4法 計等屋よの第 にににり27 画対代減(0 税すわ失震2 のるるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3	7	0									
特規法 例定附 にに則 よる第 減課6 額税条 と標の2 な準の るの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3	8	0				0					
			課税標準額		3	9	0				0					
				評 価 額	1/3	4	0	0				0				
				課税標準額		4	1	0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
4	4	2	0	3	8	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
							宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A) (B)			
														(A) (B)	
例法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による課税標準の額特	法 附 則 第 1 5 条	第 1 5 条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64		
				課税標準額											
			第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	4	0				0			
				課税標準額		4	5	0				0			
			第18項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4	6	0							
				課税標準額		4	7	0							
			第19項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	4	8	0							
				課税標準額		4	9	0							
				(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	0	0						
					課税標準額		5	1	0						
			第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5	2	0							
				課税標準額		5	3	0							
			第21項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	4	0				0			
				課税標準額		5	5	0				0			
				評価額	3/5	5	6	0				0			
				課税標準額		5	7	0				0			
			第22項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	5	8	0							
				課税標準額		5	9	0							
			第24項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	0	0				0			
				課税標準額		6	1	0				0			
			第25項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	2	0							
				課税標準額		6	3	0							
				評価額	2/3	6	4	0							
				課税標準額		6	5	0							
			第29項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	6	6	0							
				課税標準額		6	7	0							
			第33項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6	8	0							
				課税標準額		6	9	0							

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
4	4	2	0	3	8	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A) (B)					
課 法 附 則 第 1 5 条 、 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る	法 附 則 第 1 5 条	第37項	(農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間10年 以上)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
			課税標準額		7	0	0		720	720						
			(農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間15年 以上)	評 価 額	1/2	7	2	0			720	720				
			課税標準額		7	3	0									
		第38項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	-	7	4	0	3,196			3,196					
			課税標準額		7	5	0	1,119			1,119	1,143	1	2		
		第39項 (市民緑地)	評 価 額	-	7	6	0				0					
			課税標準額		7	7	0				0					
		第42項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間 5 年以上)	評 価 額	2/3	7	8	0				0				
				課税標準額		7	9	0				0				
	(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)		評 価 額	2/3	8	0	0				0					
			課税標準額		8	1	0				0					
	第43項 (帰還環境整備推進法人)	評 価 額	1/3	8	2	0				0						
		課税標準額		8	3	0				0						
	第44項 (地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	8	4	0				0						
		課税標準額		8	5	0				0						
	第47項 (浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	8	6	0										
		課税標準額		8	7	0										
	第48項 (滞在快適性等向上施設)	評 価 額	1/2	8	8	0										
		課税標準額		8	9	0										
第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるもの を除く)	評 価 額	1/2	9	0	0					0						
	課税標準額		9	1	0					0						
第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特 例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	9	2	0					0						
	課税標準額		9	3	0					0						
第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特 例に係るものに限る)	評 価 額	3/10	9	4	0					0						
	課税標準額		9	5	0					0						
減額に公実15附 等定対演演へ条第 の資す施芸改の第			減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	9	6	0								

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
															(A)	(B)
法改正法の規定によるもの 令和2年改正条正	第2項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66			
			課税標準額		0									1	0	
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評 価 額	—	0	3	0									
			課税標準額		0									4	0	
	改る改正法の附則第219条による	第3項	旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評 価 額	—	0	5	0								
				課税標準額		0									6	0
附平改正法の規定によるもの 平成28年改正条法	第2項	旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評 価 額	1/2	0	7	0									
			課税標準額		0									8	0	
	第3項	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評 価 額	4/5	0	9	0									
			課税標準額		1									0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
改正法の附則第27条による改正法の規定によるもの	第2項	旧法附則第15条第16項 (（都市利便施設）都市再生緊急整備地域)	評 価 額	3/5	9 1 1 0	12	22	32	42	52	62	64	66
			課税標準額		1 2 0								
		旧法附則第15条第16項 (（都市利便施設）特定都市再生緊急整備地域)	評 価 額	1/2	1 3 0								
			課税標準額		1 4 0								
改正法の附則第17条による改正法の規定によるもの	第 2 項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評 価 額	1/2	1 5 0								
			課税標準額		1 6 0								
	第 3 項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評 価 額	1/2	1 7 0				0				
			課税標準額		1 8 0				0				
改正法の附則第9条によるもの	第 2 項	旧法第349条の 3 第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評 価 額	2/3	1 9 0								
			課税標準額		2 0 0								
	第 4 項	旧法第349条の 3 第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2 1 0								
			課税標準額		2 2 0								
	第 5 項	旧法第349条の 3 第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/3	2 3 0								
			課税標準額		2 4 0								
	第 6 項	旧法第349条の 3 第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評 価 額	1/2	2 5 0								
			課税標準額		2 6 0								
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評 価 額	1/2	2 7 0								
			課税標準額		2 8 0								
改正法の附則第14条による改正法の規定によるもの	第 4 項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	2 9 0								
			課税標準額		3 0 0								
	第 5 項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3 1 0								
			課税標準額		3 2 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
						宅 地	そ の 他				(わがまち特例)					
						(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/2	9	3	3	0	12	22	32	42	52	62	64	66
			課税標準額		3	4	0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/2	3	5	0									
			課税標準額		3	6	0									
		旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/2	3	7	0									
			課税標準額		3	8	0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/2	3	9	0										
		課税標準額		4	0	0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/6	4	1	0									
			課税標準額		4	2	0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/6	4	3	0									
			課税標準額		4	4	0									
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/3	4	5	0									
			課税標準額		4	6	0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/3	4	7	0									
			課税標準額		4	8	0									
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/3	4	9	0									
			課税標準額		5	0	0									
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/3	5	1	0									
			課税標準額		5	2	0									
改正法の規定によるもの 平成21年	第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評 価 額	1/2	5	3	0				0					
			課税標準額		5	4	0				0					

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
								(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)	
																(A)	(B)
平成 7 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9	5	5	0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		5	6	0										
			評 価 額	1/6	5	7	0										
			課税標準額		5	8	0										
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	5	9	0										
			課税標準額		6	0	0										
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6	1	0										
			課税標準額		6	2	0										
		旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6	3	0										
			課税標準額		6	4	0										
		旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	6	5	0										
			課税標準額		6	6	0										
		合 計			評 価 額		6	7	0	3,196	0	720	3,916				
					課税標準額		6	8	0	1,119	0	720	1,839	94,688			
第条第法 7の2附 項59則		市街化区域農地としての評価額			6	9	0				0						
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7	0	0				0						
第条第法 8の2附 項59則		市街化区域農地としての評価額			7	1	0				0						
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7	2	0				0						
第条第法 項1の2附 659則		市街化区域農地としての評価額			7	3	0				0						
		減額分に相当する課税標準額			7	4	0				0						
第条第法 項1の2附 759則		市街化区域農地としての評価額			7	5	0				0						
		減額分に相当する課税標準額			7	6	0				0						

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
					宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
					宅 地	そ の 他					
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9		12	22	32	42	52	62	64
			7	7				0			
			7	8				0			
			7	9				0			
			8	0				0			
			8	1				0			
置係代に日15法 替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	2							
			8	3							

地方公共団体コード							表番号
1	4	4	2	0	3	8	7 8 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分		特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
					宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
										(わがまち特例)			
措置に域一法附 置用係内居第 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9 8 4 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65			
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内一5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 5 0					8,642					
		1/3 減額	8 6 0										

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							5
							9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地 模 式 住 宅 用 地 (個人)	小 規 模 住 宅 用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 17,671	24 4,962	39 62,151,734	54 20,717,236	69 25,848
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	33	9	129,099	43,033	56
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	18	4	35,938	11,670	28
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	13	3	79,448	24,912	22
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	5	3	27,772	8,018	11
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	13	3	45,872	12,693	19
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	2	25,039	6,428	9
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	17,756	4,986	62,494,902	20,823,990	25,993
宅 地 模 式 住 宅 用 地 (法人)	小 規 模 住 宅 用 地 (法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	342	387	5,310,824	1,770,274	921
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	2,656	886	1
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	43,921	13,765	5
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	347	389	5,357,401	1,784,925	927

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 5 8 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 15,034	24 3,566	39 36,190,082	54 24,126,715	69 24,749
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	25	3	38,595	25,730	34
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	17	6	42,872	27,805	28
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	7	2	44,309	27,805	17
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	1	13,986	8,123	14
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	12	2	24,368	13,311	20
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	15,099	3,580	に 36,354,212	ぬ 24,229,489	24,862
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	193	65	890,748	593,832	410
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	1	969	646	1
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	194	66	ね 891,717	の 594,478	411

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 204	24 84	39 1,033,930	54 723,751	69 342 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,907	1,460	21,573,980	15,080,091	5,394
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	25	22	478,306	304,362	59
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	6	4	94,520	56,712	15
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	3	30,425	17,855	8
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	3,143	1,573	は 23,211,161	ひ 16,182,771	5,818
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	61	70	947,803	663,462	197
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	695	3,624	45,388,356	31,588,583	3,185
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	12	27	633,356	396,716	42
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	3	1	19,471	11,683	6
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	1	2,816	1,646	1
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	772	3,723	ふ 46,991,802	ほ 32,662,090	3,431
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） （ 0 ・ 7 ）	商業 地 等 （非住宅用地・個人）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 728	24 278	39 3,750,413	54 2,625,289	69 80 881
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	2,529	1,159	17,466,016	12,215,025	4,452
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	5	1	15,825	10,846	5
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	13	6	125,915	85,339	16
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	17	15	214,887	142,983	38
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	2	1	924	609	2
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	6	12	283,495	182,571	21
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	4	4	76,600	49,014	6
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	8	2	33,191	20,751	13
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	3	2	58,468	36,085	12
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	1	1	1,347	818	1
		負担水準0.60	4 5 0	4	1	25,205	15,123	6
		計	4 6 0	3,320	1,482	22,052,286	15,384,453	5,453
	商業 地 等 （非住宅用地・法人）	負担水準0.70	4 7 0	280	391	6,129,922	4,290,945	542
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	638	2,472	32,058,565	22,422,598	2,587
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	5	3	32,289	22,188	10
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	11	752	7,067,056	4,786,003	32
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	4	5	89,579	59,698	12
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	1	1	10,945	7,151	2
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	3	5	130,577	84,485	6
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	1	4	80,884	51,755	6
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	2	1	16,735	10,461	8
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	5	16	396,680	244,915	19
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	1	1	8,480	5,100	3
		負担水準0.60	5 8 0					
		計	5 9 0	951	3,651	46,021,712	31,985,299	3,227

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 33, 240	24 8, 980	39 104, 543, 388	54 47, 208, 057	69 51, 928	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	265	154	1, 981, 733	1, 387, 213	539	
	税負担据置のもの	6 2 0	3, 639	5, 133	68, 073, 998	47, 369, 752	8, 680	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	167	50	702, 076	312, 721	295	
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
	計	6 5 0	37, 311	ま 14, 317	み 175, 301, 195	む 96, 277, 743	め 61, 442	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	84	43	200, 209	140, 146	110
		負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1, 081	535	2, 613, 274	1, 827, 804	1, 803
		負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	184	117	1, 745, 045	1, 053, 910	266
		負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	367	255	2, 880, 906	1, 728, 543	612
		負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	1	1	1, 344	779	1
		負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	2	1	10, 091	4, 915	3
		負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	1	1	5, 592	2, 267	2
		負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
		負担水準0.05未満	8 0 0					
		計	8 1 0	1, 720	953	7, 456, 461	4, 758, 364	2, 797

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 6 1

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 16	24 25	39 127,705	54 89,394	69 89
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	181	946	5,035,777	3,524,078	818
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	71	87	1,193,729	722,857	125
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	149	419	4,016,161	2,409,696	479
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0	1	1	105	21	1
		計	1 6 0	418	1,478	10,373,477	6,746,046	1,462
	宅 以 外 の 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	1,152	1,672	538,350	538,350	3,080
		負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0	2	1	4	3	3
		負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0	1	1	2,732	2,382	1
		負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0	1	1	3	1	1
		負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0					
		負担水準0.05未満	3 7 0					
		計	3 8 0	1,156	1,675	541,089	540,736	3,085
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		3 9 0	34,392	10,652	105,081,738	47,746,407	55,008
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		4 0 0	365	222	2,309,647	1,616,753	688
	税負担据置のもの		4 1 0	5,156	6,818	78,661,823	54,498,401	11,692
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		4 2 0	691	730	7,618,909	4,461,307	1,397
	負担水準0.2未満		4 3 0	1	1	105	21	1
	計		4 4 0	40,605	18,423	193,672,222	108,322,889	68,786

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 6	⁸ 2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計		2 2 0	0	0	0	0	0
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計		4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
一般農地	上記以外	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,304	24 7,126	39 714,869	54 714,149	69 11,432
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	13	13	1
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	2	2	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
			負担水準0.05未満	6 5 0				
		計	6 6 0	3,306	7,128	714,884	714,164	11,434
合計	上記以外	本則による課税がなされたもの	6 7 0	3,304	7,126	714,869	714,149	11,432
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	13	13	1
			負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	2	2	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0
		計	8 8 0	3,306	7,128	714,884	714,164	11,434

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	9

令和２年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

			(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)														
区 分			行 番 号		国 有 資 産												
					台 帳 価 格 (通 知 価 格)								行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)		
					土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)						
					件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)							
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0	1 1	0 0	12 12	18 6,905	30 93,577	40 /	46 /	56 /	66 /	75 /	9 0	1 1	1 1	23 93,577
		1 / 3の適用があるもの	0 0	2 2	0 0	5 5	538 5,990	/	/	/	/	0 0	2 2	1 1	5,990		
		2 / 5の適用があるもの	0 0	3 3	0 0	/	/	/	/	/	/	0 0	3 3	1 1	142,536		
	上 記 以 外 の も の		0 0	4 4	0 0	6 6	2,854 27,777	/	/	/	/	0 0	4 4	1 1	31,813		
	計		0 0	5 5	0 0	23 23	10,297 127,344	8 127,344	3,714 142,536	4,036 4,036	0 0	5 5	1 1	273,916			
空す港の固用定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 0	6 7	0 0	/	/	/	/	/	/	/	0 0	6 7	1 1	0 0	
		1 / 3の適用があるもの	0 0	7 8	0 0	/	/	/	/	/	/	0 0	7 8	1 1	0 0		
		2 / 5の適用があるもの	0 0	8 9	0 0	/	/	/	/	/	/	0 0	8 9	1 1	0 0		
	上記以外のもの	1 / 2の適用があるもの	0 1	9 0	0 0	/	/	/	/	/	/	0 1	9 0	1 1	0 0		
		1 / 4の適用があるもの	1 1	0 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 1	1 1	0 0			
計			1 1	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	1 1	1 1	0 0			
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1	2 3	0 0	1 /	22,571,700 /	340,087 /	/	/	/	/	1 1	2 3	1 1	340,087	
発は供電送する所電る・施設変設電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 1	3 4	0 0	/	/	/	/	/	/	/	1 1	3 4	1 1	/	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 1	4 5	0 0	1 1	1,100,000 4,507	4,507 21,621	/	/	/	1 1	4 5	1 1	26,128		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 1	5 6	0 0	/	/	/	/	/	/	1 1	5 6	1 1	0		
	計		1 1	6 6	0 0	1 1	1,100,000 4,507	4,507 21,621	0 0	0 0	0 21,621	1 1	6 6	1 1	26,128		
水に道供する施設等固定資産	地に係る地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1 1	7 8	0 0	/	/	/	/	/	/	/	1 1	7 8	1 1	/	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 1	8 9	0 0	/	/	/	/	/	/	1 1	8 9	1 1	/	
			3 / 4の適用があるもの	1 2	9 0	0 0	/	/	/	/	/	/	1 2	9 0	1 1	/	
			特例率の適用がないもの	2 2	0 1	0 0	/	/	/	/	/	/	2 2	0 1	1 1	/	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 2	1 2	0 0	/	/	/	/	/	/	2 2	1 2	1 1	0		
		3 / 4の適用があるもの	2 2	2 3	0 0	/	/	/	/	/	/	2 2	2 3	1 1	0		
		特例率の適用がないもの	2 2	3 4	0 0	1 1	1,100,000 223,855	223,855 2,443,231	/	/	2,443,231	2 2	3 4	1 1	2,667,086		
計		2 2	4 6	0 0	1 26	1,100,000 24,781,997	223,855 695,793	0 8	0 3,714	0 142,536	2,443,231 2,468,888	2 2	6 6	1 1	3,307,217		
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 2	5 6	0 0	/	/	/	/	/	/	2 2	5 6	1 1	0		

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	9

令和２年度 市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号		(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)												
					公 有 資 産								行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)		
					台 帳 価 格 (通 知 価 格)												
					土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)						
			件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)									
貸 付 資 産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	9 0	1 1	2 2	12 14	18 34,176	30 307,776	40	46	56	66 75	9 0	1 1	3 3	12 307,776	
		１／３の適用があるもの	0	2	2									0	2	3	0
		２／５の適用があるもの	0	3	2				34	27,479	1,027,730			0	3	3	1,027,730
	上 記 以 外 の も の		0	4	2	7	113,650	559,576					0	4	3	559,576	
	計		0	5	2	21	147,826	867,352	34	27,479	1,027,730	0	0	5	3	1,895,082	
空 港 の 固 定 資 産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	0	6	2								0	6	3	0	
		１／３の適用があるもの	0	7	2								0	7	3	0	
		２／５の適用があるもの	0	8	2								0	8	3	0	
	上記以外のもの	１／２の適用があるもの	0	9	2								0	9	3	0	
		１／４の適用があるもの	1	0	2								1	0	3	0	
	計		1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1	2	2							1	2	3			
発 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2				2	299	9,833	159,505	1	3	3	169,338	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2								1	4	3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	5	2								1	5	3	0	
	計		1	6	2	0	0	0	2	299	9,833	159,505	1	6	3	169,338	
水 道 施 設 の 固 定 資 産	地方公営企業のものに係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2								1	7	3	0	
		ダムの用に供する固定資産	１／２の適用があるもの	1	8	2							1	8	3	0	
			３／４の適用があるもの	1	9	2							1	9	3	0	
			特例率の適用がないもの	2	0	2								2	0	3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	１／２の適用があるもの	2	1	2								2	1	3	0	
		３／４の適用があるもの	2	2	2								2	2	3	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	2								2	3	3	0	
		計		2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3	0
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2	5	2							2	5	3			
合 計			2	6	2	21	147,826	867,352	36	27,778	1,037,563	159,505	2	6	3	2,064,420	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 8 9

令和２年度 市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

					(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)		
区 分			行 番 号			国 有 資 産		公 有 資 産		交 付 金 額 計	前年度の交付金額	増 減 額
						算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(A) + (B) (円) (C) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(C) - (D) (円)
貸 付 資 産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	9014	1215,596	22218,300	3451,296	44718,100	56936,400	68942,700	△ 6,300		
		１／３の適用があるもの	024	1,996	27,900			27,900	27,900	0		
		２／５の適用があるもの	034	57,015	798,200	411,093	5,755,300	6,553,500	6,936,100	△ 382,600		
	上 記 以 外 の も の		044	31,813	445,300	559,576	7,834,000	8,279,300	8,293,500	△ 14,200		
	計		054	106,420	1,489,700	1,021,965	14,307,400	15,797,100	16,200,200	△ 403,100		
空 港 の 固 定 資 産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	064					0		0		
		１／３の適用があるもの	074					0		0		
		２／５の適用があるもの	084					0		0		
	上記以外のもの	１／２の適用があるもの	094					0		0		
		１／４の適用があるもの	104					0		0		
	計		114	0	0	0	0	0	0	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			124	340,087	4,761,200			4,761,200	4,811,700	△ 50,500		
発 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	134			169,338	2,370,700	2,370,700	2,617,000	△ 246,300		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	144	26,128	365,700			365,700	378,400	△ 12,700		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		154					0		0		
	計		164	26,128	365,700	169,338	2,370,700	2,736,400	2,995,400	△ 259,000		
水 道 施 設 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	174					0		0		
		ダムの用に供する固定資産	１／２の適用があるもの	184					0		0	
			３／４の適用があるもの	194					0		0	
			特例率の適用がないもの	204					0		0	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	１／２の適用があるもの	214					0		0		
		３／４の適用があるもの	224					0		0		
		特例率の適用がないもの	234	2,667,086	37,339,200			37,339,200	38,324,500	△ 985,300		
	計		244	2,667,086	37,339,200	0	0	37,339,200	38,324,500	△ 985,300		
石油 備蓄施設の用に供する固定資産			254					0		0		
合 計			264	3,139,721	43,955,800	1,191,303	16,678,100	60,633,900	62,331,800	△ 1,697,900		